

名張市 まち・ひと・しごと創生 総合戦略



なばりのナッキー

2019(令和元)年度 改訂版

(2015(平成27)年8月策定)

三重県 名張市

<目次>

| | |
|-------------------------------|----|
| はじめに | 3 |
| 第1章 人口ビジョン | 4 |
| I. 策定にあたって | 4 |
| 1. 策定の背景 | 4 |
| 2. 本市の人口ビジョンの位置付けと対象期間 | 4 |
| II. 名張市における人口の現状分析 | 5 |
| 1. 人口の推移と将来設計 | 5 |
| 2. 出生数・死亡数の推移（自然増減） | 7 |
| 3. 転入者数・転出者数の推移（社会増減） | 8 |
| 4. 総人口に与えてきた自然増減と社会増減の影響 | 12 |
| 5. 産業別就業者の推移等 | 13 |
| III. 名張市の人口の将来展望 | 17 |
| 1. 国の長期ビジョンと人口推移 | 17 |
| 2. 名張市の将来人口の推計と分析 | 18 |
| 3. 将来人口に及ぼす自然増減、社会増減の影響度の分析 | 20 |
| 4. 人口の変化が市財政に与える影響 | 20 |
| 5. 目指すべき将来の方向 | 21 |
| 第2章 総合戦略 | 22 |
| I. 基本的な考え方 | 22 |
| 1. 「まち・ひと・しごと創生 総合戦略」の基本的な考え方 | 22 |
| 2. 本市の総合戦略の位置付けと計画期間 | 23 |
| 3. 効果的な施策展開 | 23 |
| 4. PDCAサイクルの「見える化」と地域間の連携推進 | 24 |
| II. 施策展開への基本方針 | 26 |
| 1. 本市の強み・弱みの把握 | 26 |
| 2. 地域活力の維持、更なる向上を目指して | 28 |
| III. 今後の施策の方向 | 30 |
| 1. 国の「まち・ひと・しごと創生 総合戦略」との関係 | 30 |
| 2. 3つの重点プロジェクト | 30 |
| おわりに | 41 |

はじめに

人づくりによる地域活力の創生

名張市は、万葉ゆかりの歴史と文化、赤目四十八滝や香落渓など水と緑の自然環境に恵まれたまちであり、今後私たちは、これらの財産を守り育て、次代に引き継ぐとともに、名張らしさを生かした個性的で持続可能なまちを創造する取組を進めていかなければなりません。

また、本市は、古いまち並みや農村集落、新しい市街地など、それぞれ特徴ある地域で構成されており、こうした各地域の特性を生かした個性ある地域づくりを市民が主役となって行っていくことが大切です。

地域を活性、創生していくには、住民自治の熟度の更なる向上が重要であり、その前提として人づくりがあると考えています。このまちに関わる人それが、人ととのつながりや多種多様な知識・経験を多彩な分野で発揮することで、魅力と活力にあふれた地域社会が築かれていきます。

そうしたことから、これまでに培ってきた地域力(★)や多様な主体が主役となることを基本に、住宅政策、子育て支援、教育、産業振興、健康づくりや医療・介護など本市の特性を生かしたまちづくりに向けて、オール名張で本市の「まち・ひと・しごと創生 総合戦略」の取組を進めています。

(★)地域力:ここでは、「地域社会の問題について、市民や企業をはじめとした地域の構成員が、自らその問題の所在を認識し、自立的かつその他の主体との協働を図りながら、地域資源（人・伝統・文化・歴史・自然・食・景観など）を有効に活用して、地域問題の解決や地域としての価値を創造していくための力」をいう。



第1章 人口ビジョン

I. 策定にあたって

1. 策定の背景

人口減少や少子高齢化、ライフスタイルの変化や高度情報化、また、地球温暖化防止に向けた環境保全への取組や、防災対策をはじめとする安全・安心に対する意識の向上など、私たちを取り巻く社会環境は大きく変化しています。

とりわけ、大規模な住宅開発に伴い同世代が同時期に入居した本市においては、今後、まち全体の高齢化が全国平均の倍の速度で進むことが見込まれ、超高齢社会への対応は喫緊の課題となっています。

こうした中、国においては、地方創生と人口減少社会の克服に向け、国民一人ひとりが夢や希望を持ち、潤いのある豊かな生活を安心して営むことができる地域社会を形成すること、地域社会を担う個性豊かで多様な人材の確保と地域における魅力ある多様な就業の機会を創出することの一体的な推進を図ることを目的に、平成26年11月に「まち・ひと・しごと創生法」を制定し、同年12月には、我が国における人口の現状と将来人口等を展望した「まち・ひと・しごと創生 長期ビジョン」及び地方創生や人口減少対策を盛り込んだ「まち・ひと・しごと創生 総合戦略」が正式決定されました。

この、まち・ひと・しごと創生については、国と地方が一体となり、中長期的視点に立って取り組む必要があることから、国の長期ビジョン及び総合戦略を勘案しつつ、本市における人口の現状と将来の展望を提示する人口ビジョンを、また、これを踏まえて、地域の実情に沿った今後5年間の施策の方向を提示する「まち・ひと・しごと創生 総合戦略」を早期に策定し、地域住民との意識共有や施策の横断的・戦略的な推進を図り、地域課題の解決と活性化に取り組みます。

2. 本市の人口ビジョンの位置付けと対象期間

(1) 人口ビジョンの位置付け

本市における人口の現状分析を行い、人口に関する認識を市民と共有し、今後の目指すべき将来の人口を展望します。

また、人口は、まち・ひと・しごと創生の実現に向けた効果的な施策を企画立案する上で、重要な基礎となることから、現状分析に基づく課題を把握し、今後予想される人口の変化が、地域の将来や市の財政に与える影響の分析、考察を行い、目指すべき方向性を明らかにします。

(2) 対象期間

国の長期ビジョンの期間(2060(令和42)年)を基本として、本市でも同年までの将来人口推計を行いますが、中長期的な将来人口推計に重点を置き戦略を展開する必要があることから、国立社会保障・人口問題研究所（以下、「社人研」という。）の推計期間である2040(令和22)年を対象期間とします。

Ⅱ. 名張市における人口の現状分析

1. 人口の推移と将来推計

(1) 総人口・年齢3区分別人口の推移

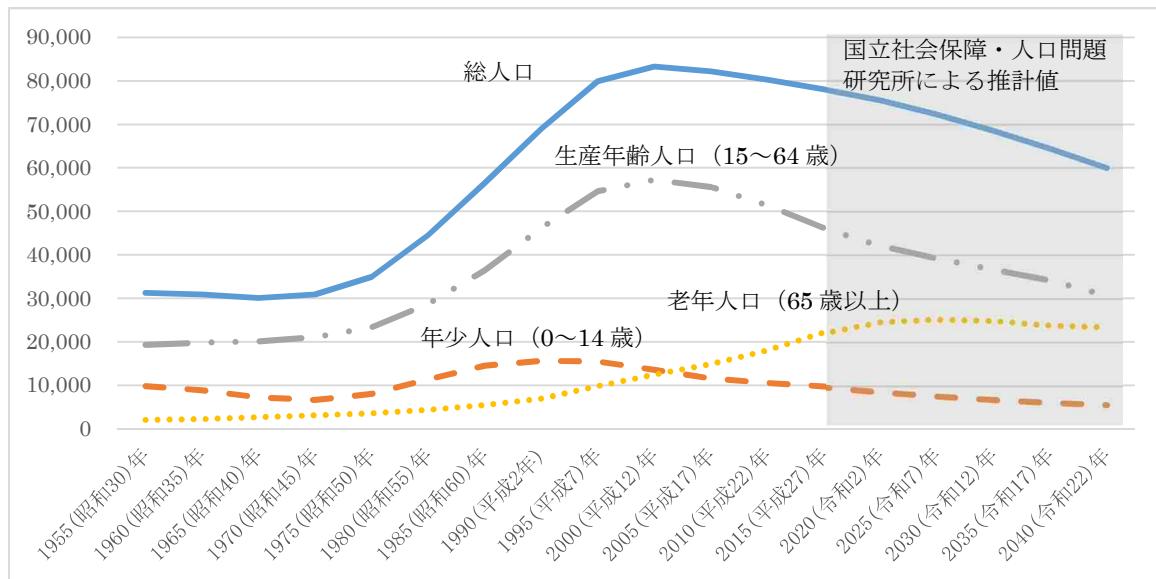
本市の総人口は、大規模な住宅地開発に伴い、1970(昭和45)年以降に増え続けてきましたが、2000(平成12)年の83,291人をピークに、転入者数の減少と死亡者数の緩やかな増加も加わり減少傾向をたどっています。

同時に、年齢3区分別では、1990(平成2)年を境に減り続けていた年少人口(0～14歳)を老人人口(65歳以上)が上回り、生産年齢人口(15～64歳)は、総人口とともに減少に転じました。以降、生産年齢人口が老年期に順次入ったことや、平均寿命の伸長により、老人人口は増え続けています。

社人研による2015(平成27)年以降の推計では、近年の傾向で推移した場合、今後も人口は減少を続け、2040(令和22)年には、約60,000人(2010(平成22)年から約25%減少)になると見込まれています。なお、老人人口は、総人口が減少を続ける中で今後も増加傾向にありますが、2025(令和7)年あたりから減少すると推計されています。

図1-1 総人口・年齢3区分別人口の推移

(単位:人)



※1955年～2010年は国勢調査、2015年以降は国立社会保障・人口問題研究所推計人口

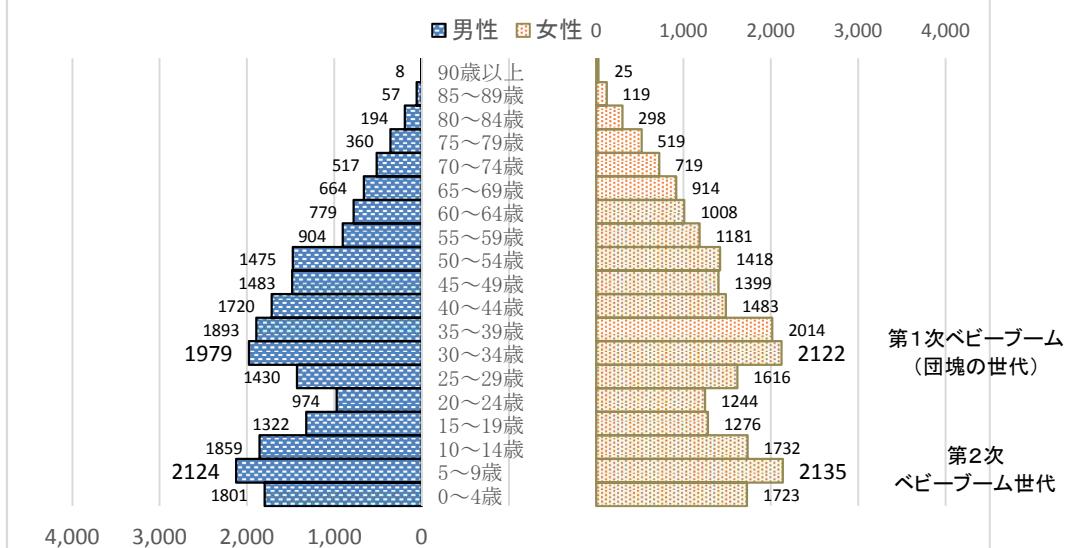
(2) 人口ピラミッドの推移

本市における年齢階層別構成の推移を見ると、人口が急増し始めた1980(昭和55)年では、第1次ベビーブームと呼ばれる団塊の世代を中心とした転入が始まり、30歳代とその子ども世代(5～9歳)が多くなっています。(図1-2)

2010(平成22)年では、その後も増え続けた団塊の世代の前後の階層(55～69歳)が各年齢層に比べ突出し、第2次ベビーブーム世代(35～39歳)も多くなっており、今後、高齢化が加速する要因となっています。(図1-3)

人口の推計期間である2040(令和22)年では、少子高齢化と人口の流出がこのまま続ければ、65歳以上の人口の割合が約4割を占めることになります。(図1-4)

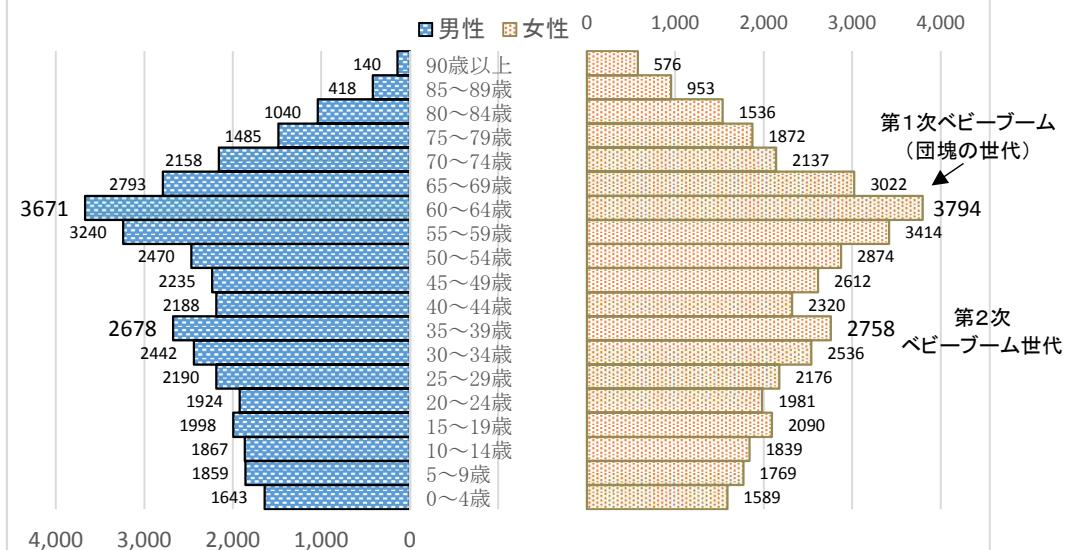
図1-2 1980(昭和55)年 総人口 44,488人



第1次ベビーブーム
(団塊の世代)

第2次
ベビーブーム世代

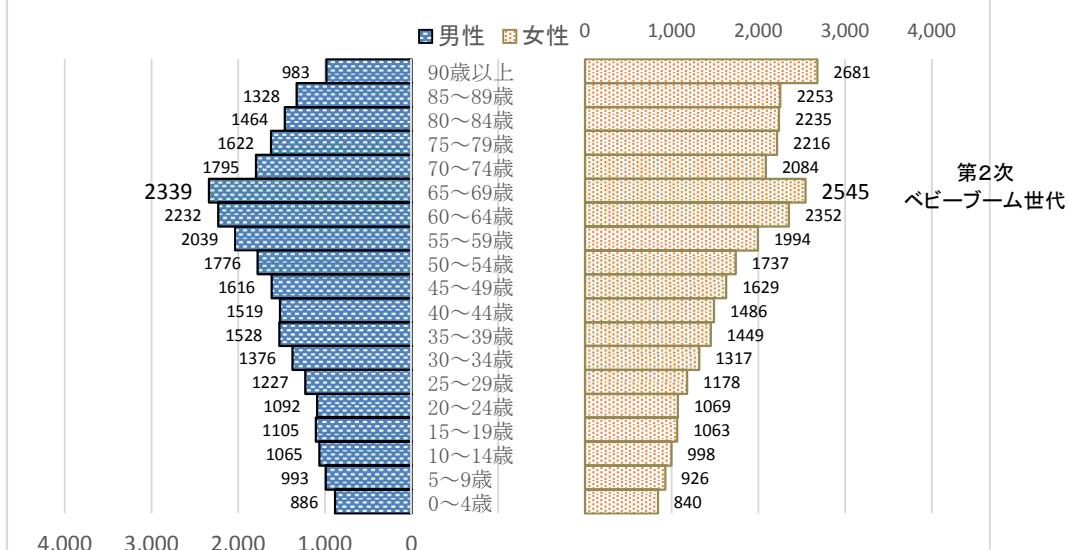
図1-3 2010(平成22)年 総人口 80,287人



第1次ベビーブーム
(団塊の世代)

第2次
ベビーブーム世代

図1-4 2040(令和22)年 総人口 60,037人



第2次
ベビーブーム世代

※1980(昭和55)年、2010(平成22)年は国勢調査、2040(令和22)年は国立社会保障・人口問題研究所推計人口

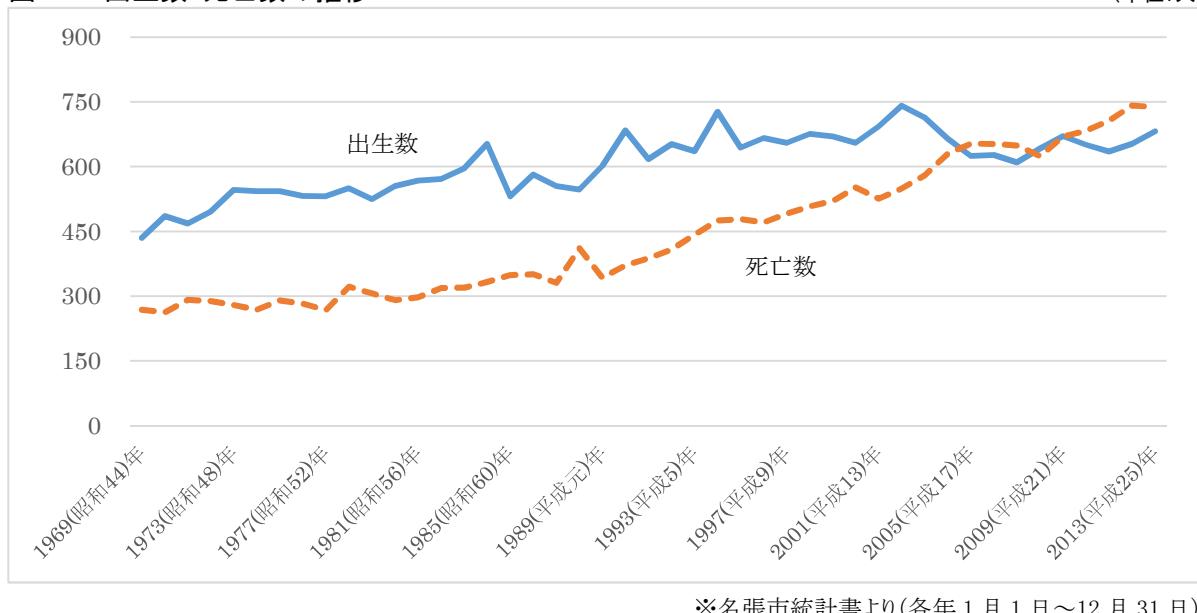
2. 出生数・死亡数の推移（自然増減）

総人口が増え続けた2000(平成12)年頃までは、出生数・死亡数とも緩やかに増え続け、毎年、出生数が死亡数を約100人から300人を上回る自然増の傾向が続いてきました。

しかし、出生数は、2002(平成14)年の741人をピークに、約600人から700人で推移し、僅かながら自然増となる年(2008(平成20)年)もありましたが、2005(平成17)年に自然減に転じて以降、その傾向は続いています。

図2-1 出生数・死亡数の推移

(単位:人)



※名張市統計書より(各年1月1日～12月31日)

図2-2 全国・三重県・名張市の合計特殊出生率(★)の推移

(単位:人)

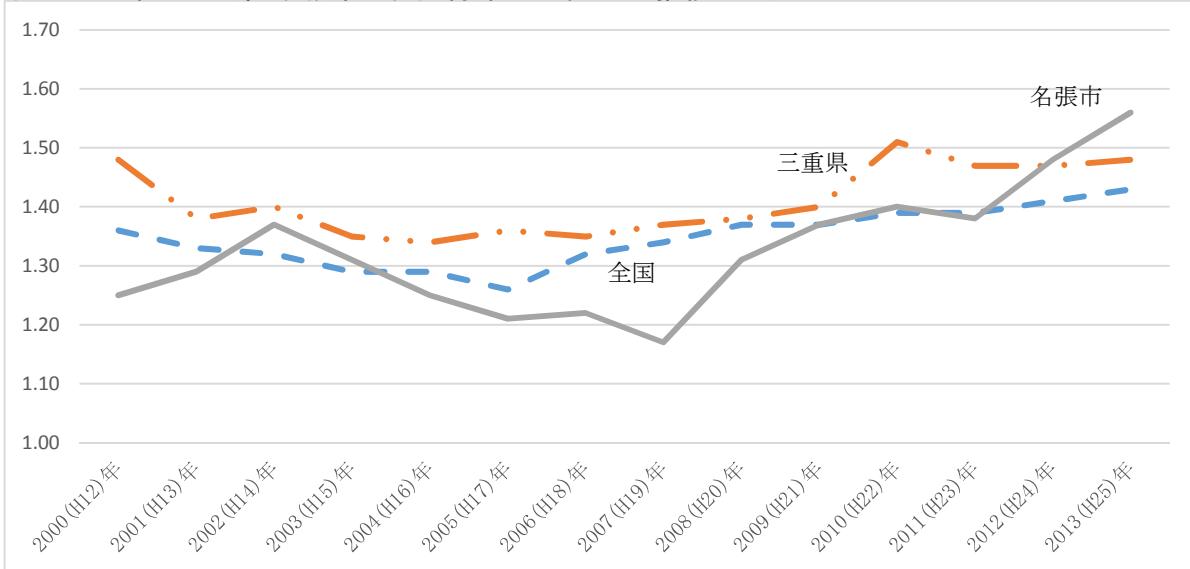


表1 全国・三重県・名張市の合計特殊出生率の推移

| | H12 | H13 | H14 | H15 | H16 | H17 | H18 | H19 | H20 | H21 | H22 | H23 | H24 | H25 |
|-----|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|
| 全国 | 1.36 | 1.33 | 1.32 | 1.29 | 1.29 | 1.26 | 1.32 | 1.34 | 1.37 | 1.37 | 1.39 | 1.39 | 1.41 | 1.43 |
| 三重県 | 1.48 | 1.38 | 1.40 | 1.35 | 1.34 | 1.36 | 1.35 | 1.37 | 1.38 | 1.40 | 1.51 | 1.47 | 1.47 | 1.48 |
| 名張市 | 1.25 | 1.29 | 1.37 | 1.31 | 1.25 | 1.21 | 1.22 | 1.17 | 1.31 | 1.37 | 1.40 | 1.38 | 1.48 | 1.56 |

※三重県伊賀保健所年報データより(各年1月1日～12月31日)

(★)合計特殊出生率:一人の女性(15～49歳)が生涯に産む子どもの数を表した指標

3. 転入者数・転出者数の推移（社会増減）

1970(昭和45)年から2000(平成12)年にかけて増え続けてきた総人口は、大規模な住宅地開発に伴う転入者の増加に起因するもので、1988(昭和63)年から1990(平成2)年のピーク時には、年間約5,300人から6,300人の転入者があり、転出者を差し引いた社会増減においては、約2,400人から3,600人の転入超過となりました。

しかし、2001(平成13)年に224人の転出超過（転入者数3,002人に対し、転出者数3,226人）に転じて以降、近年では約400人から500人規模の社会減の傾向が続いています。

図3-1 転入者数・転出者数の推移

(単位:人)



表2 主な年の転入者数・転出者数

| | 転入者数(人) | 転出者数(人) | 増減(人) | 備考 |
|-------------|---------|---------|-------|------------|
| 1969(昭和44)年 | 1,126 | 1,277 | △ 151 | |
| 1979(昭和54)年 | 3,737 | 1,654 | 2,083 | |
| 1989(平成元)年 | 5,782 | 2,437 | 3,345 | |
| 1990(平成2)年 | 6,323 | 2,732 | 3,591 | 転入超過が最大となる |
| 1999(平成11)年 | 3,278 | 3,117 | 161 | |
| 2001(平成13)年 | 3,002 | 3,226 | △ 224 | 転出超過に転じる |
| 2009(平成21)年 | 2,470 | 2,946 | △ 476 | |
| 2013(平成25)年 | 2,350 | 2,837 | △ 487 | |

近年の社会増減（約400人～500人規模の転出超過）の更なる現状を把握（※直近5か年度の年齢階層別転入・転出状況などの現状分析を行いますが、平成23年度に、熊野市から近畿大学工業高等専門学校が移転、開学されたことにより、当該年度は他の年度と異なる状況となっています。）

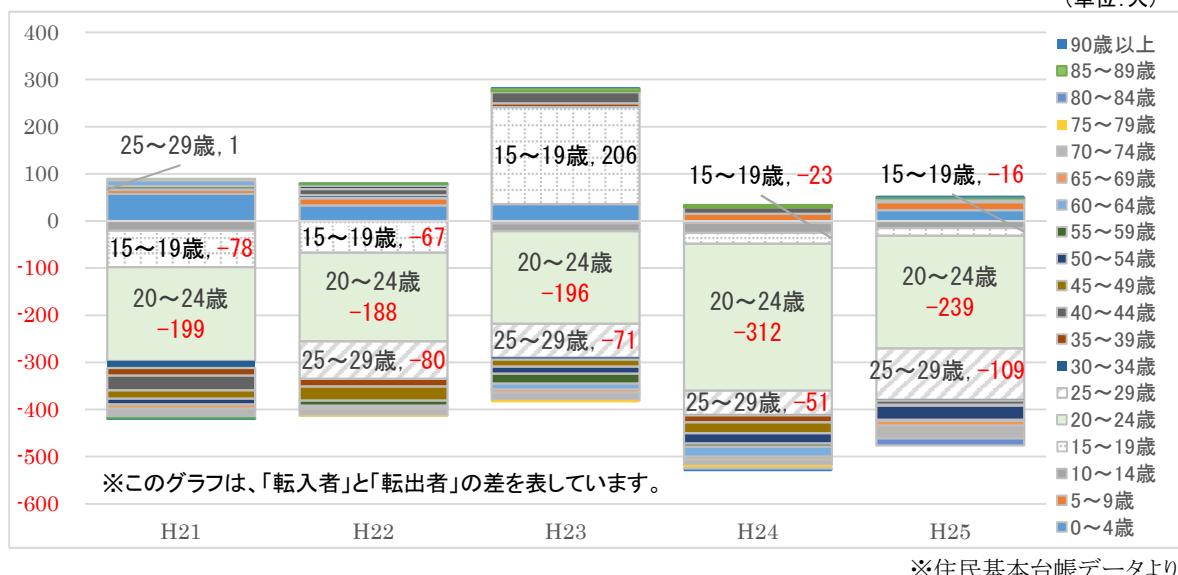
(1) 直近5か年度の年齢階層別転入・転出状況

年齢階層別転入・転出状況は、各年度とも20～24歳においては、転出超過数の約6割にあたる200人から300人程度の転出超過となっています。

さらに、25～29歳を加えた20歳代では、約7割～8割にあたる270人から360人程度の転出超過となっており、大学・短大等への進学やその卒業後の就職が、その背景にあると考えられます。

また、近畿大学工業高等専門学校の移転・開学により、平成24年度以降は15歳～19歳の転入が増え転出超過数が減少していますが、卒業する20～24歳においては、転出超過数が増加しています。

図3-2 年齢階層別転入・転出状況



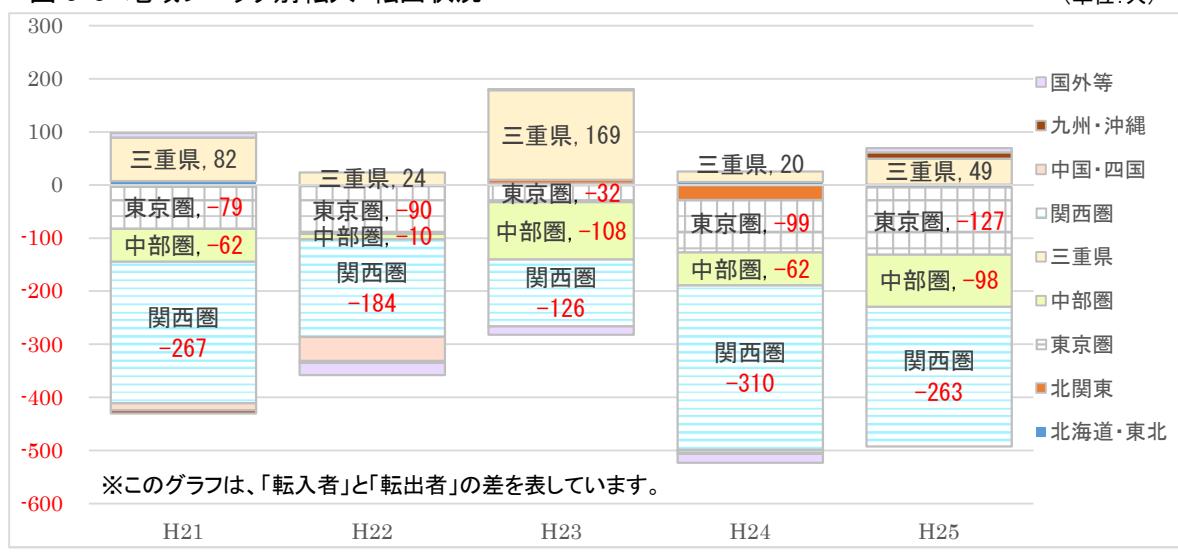
※住民基本台帳データより

(2) 直近5か年度の地域ブロック別転入・転出状況

地域ブロック別転入・転出状況は、関西圏、東京圏、中部圏へは転出超過となっており、特に関西圏においては、転出超過数全体の約6割を占め、各年度200人から300人程度の転出超過となっています。大学・短大等への進学及びその卒業後の就職が、都市圏への転出の相当な部分を占めていることがうかがえます。

なお、県内移動の状況は、いずれの年も転入超過となっています。

図3-3 地域ブロック別転入・転出状況



※住民基本台帳データより

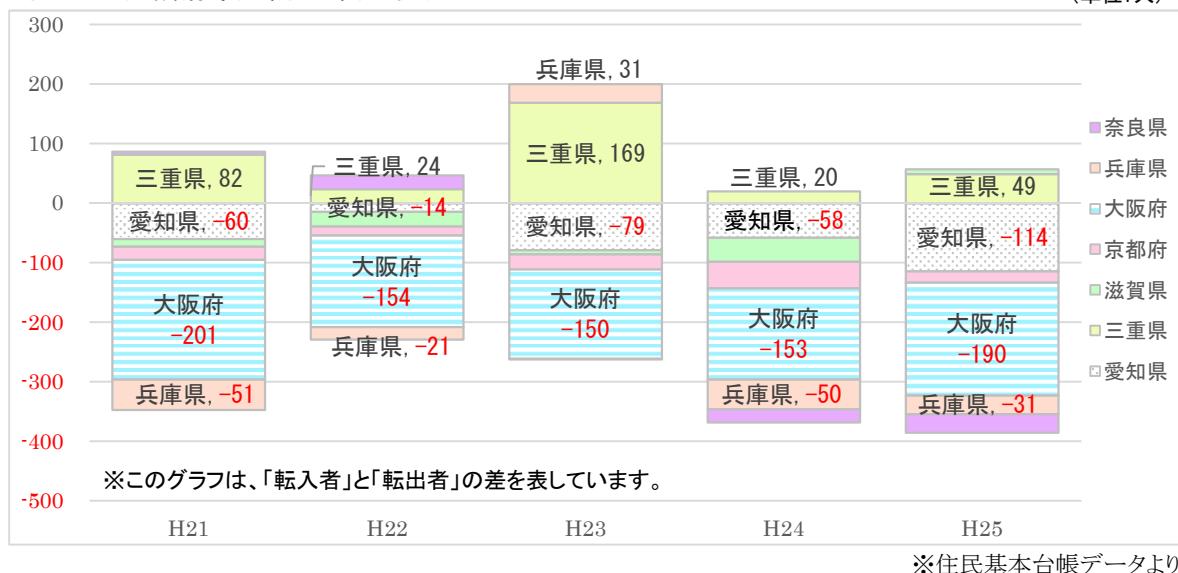
(3) 直近5か年度の近隣府県別転入・転出状況

近隣府県別転入・転出状況は、転出超過数の約6割が大阪府となっており、150人から200人程度の転出超過となっています。続いて、愛知県への転出超過割合が約2～3割、兵庫県が約1割となっています。

なお、隣接の奈良県との移動状況は、社会増減としての数値には表れませんが、転入、転出者数がともに250人前後の状況となっています。

図3-4 近隣府県別転入・転出状況

(単位:人)



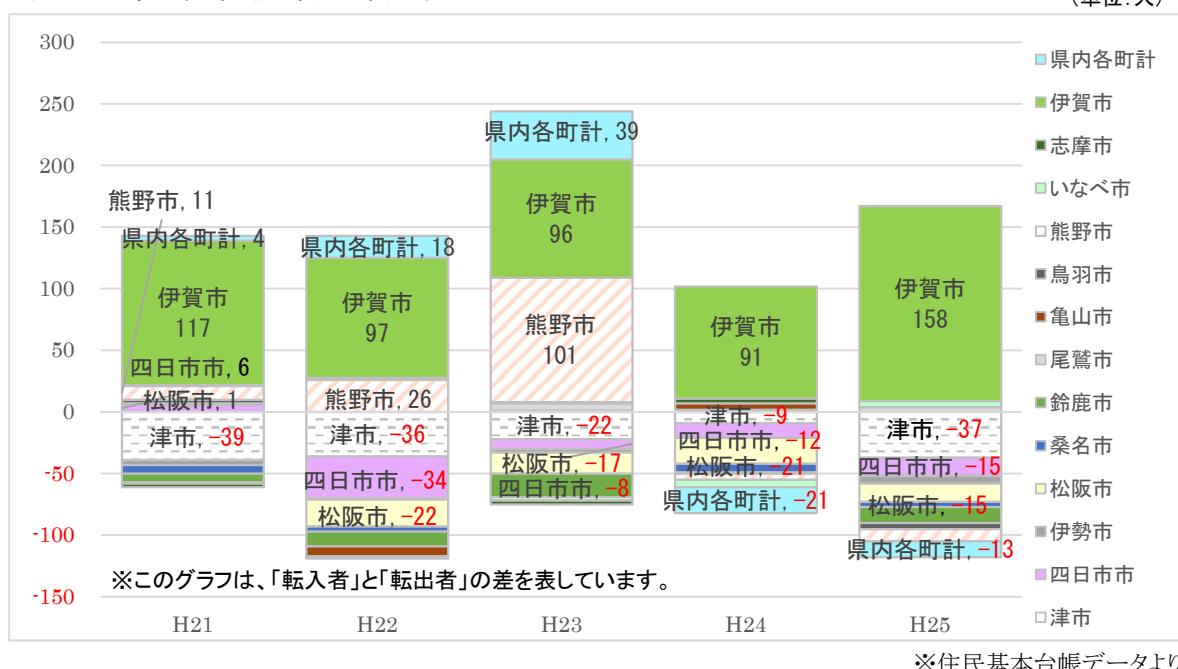
(4) 直近5か年度の県内他市町別転入・転出状況

県内他市町別転入・転出状況を見てみると、県内全体での増減は、約20人から80人の転入超過となっています。隣接する伊賀市との移動は、約400人から450人の転入に対し、転出が約300人となっており、各年度約100人から150人の転入超過となっています。

一方、津市、四日市市、松阪市に対しては、転出超過となっています。

図3-5 県内他市町別転入・転出状況

(単位:人)



(5) 2013(平成25)年度の20歳から39歳までの転入・転出状況

20～39歳までの転入・転出状況は、20～29歳では、男性、女性とも大幅な転出超過となっており、2013(平成25)年度の転出超過数の7割以上を占めています。その転出先は、大阪府及び関西圏(大阪除く)へ、男性で約4割、女性で約5割と高くなっています。これは、続いて割合の高い東京圏、愛知県においても同様で、大学、短大等への進学やその卒業後の就職が大きな要因と考えられます。

また、30～39歳では、男性、女性とも転入・転出者数がほぼ同じで社会増減はなく、転出先については、20～29歳と同様の割合となっています。

(単位:人)

図3-6 男性20-29歳の転入・転出状況
(転入338-転出556=▲218人)

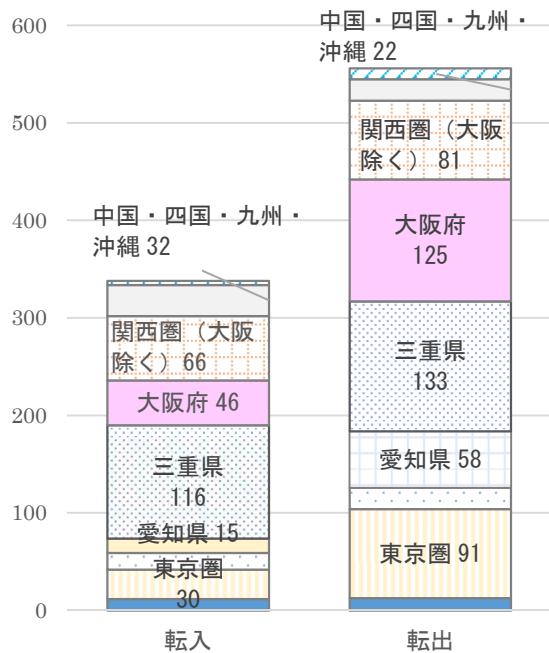


図3-7 女性20-29歳の転入・転出状況
(転入313-転出443=▲130人)

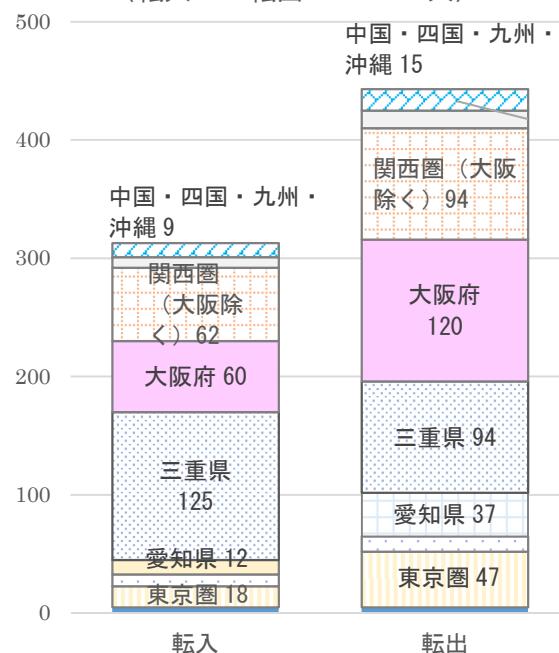


図3-8 男性30-39歳の転入・転出状況
(転入275-転出267=8人)

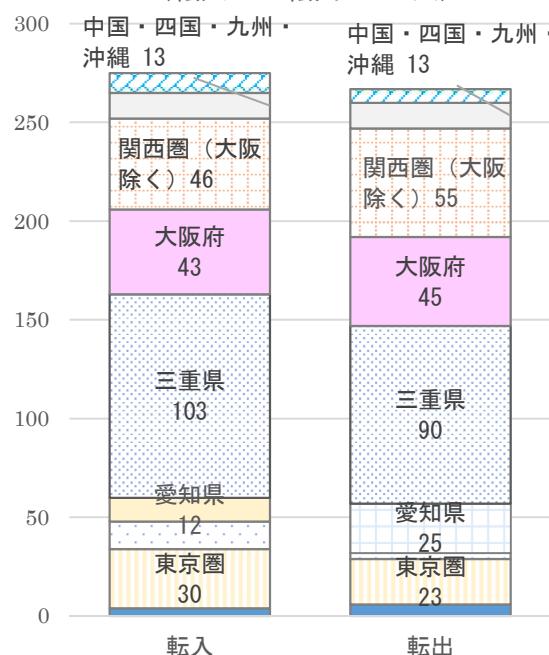
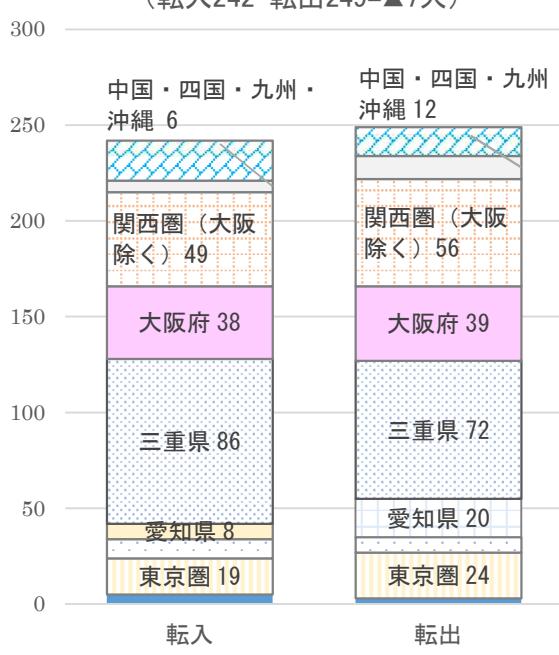


図3-9 女性30-39歳の転入・転出状況
(転入242-転出249=▲7人)



※住民基本台帳データより

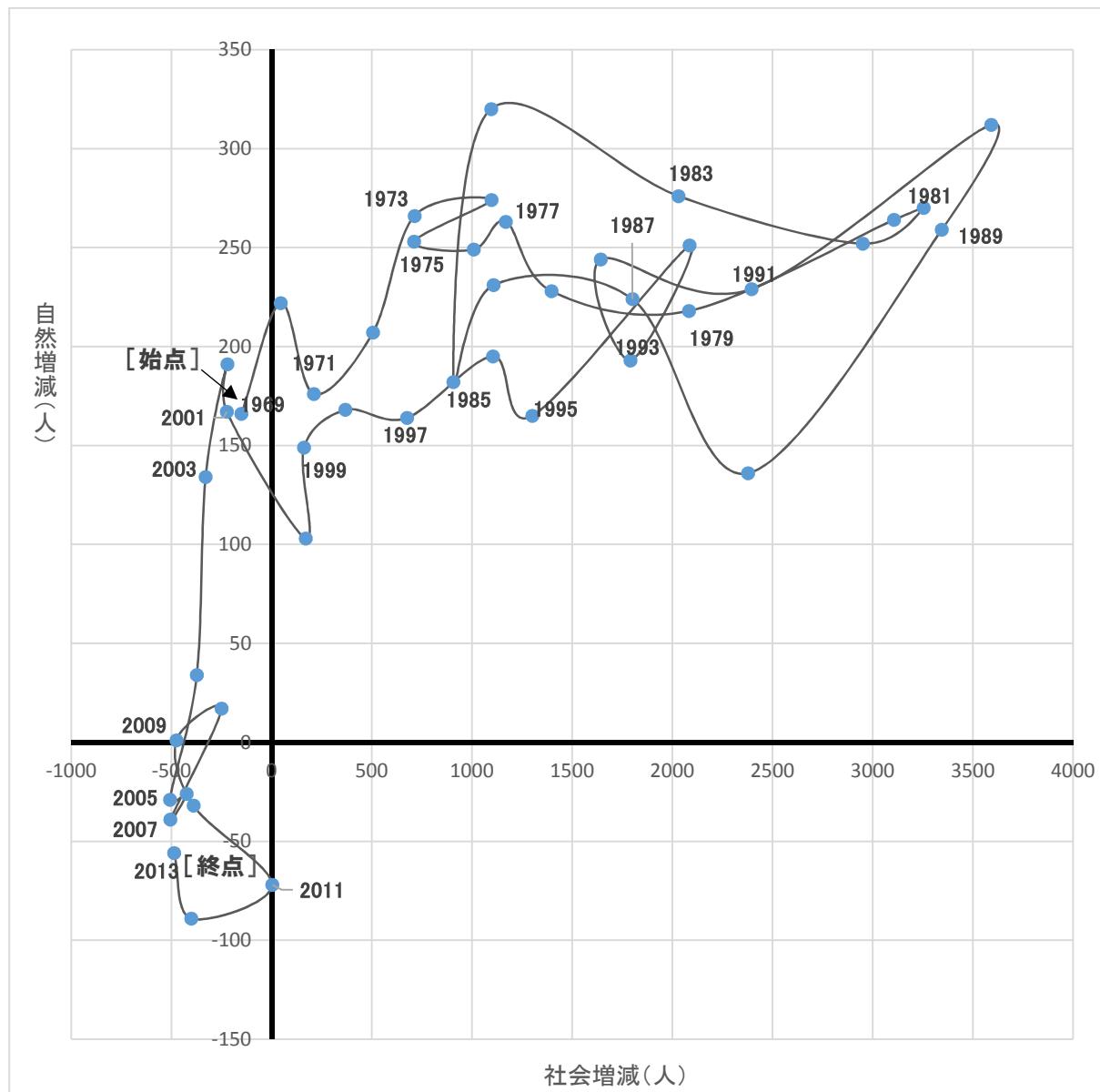
4. 総人口に与えてきた自然増減と社会増減の影響

グラフの縦軸に自然増減、横軸に社会増減をとり、これまでの時間の経過を追いながら、本市の総人口に与えてきた自然増減（出生数－死亡数）と社会増減（転入者数－転出者数）の影響を見てみると、1970年代から1990年代は、毎年約100人から300人の「自然増」の傾向が続き、また、大規模な住宅地開発による転入者増により「社会増」の状況も続いたため、総人口は増加の一途をたどってきました。

しかし、2001（平成13）年から2004（平成16）年にかけては、「自然増」の傾向が続くものの、自然増の人数を上回る「社会減」に転じたため、人口は減り始めました。

その後、2005（平成17）年からは、約400人から500人に規模の「社会減」となり、さらには、自然増減も死亡数の増加による「自然減」に転じ、人口減少局面に入っています。

図4 本市の総人口に与えてきた自然増減と社会増減の影響



※名張市統計書データより(各年1月1日～12月31日)

5. 産業別就業者の推移等

(1) 産業別就業人口及び構成比

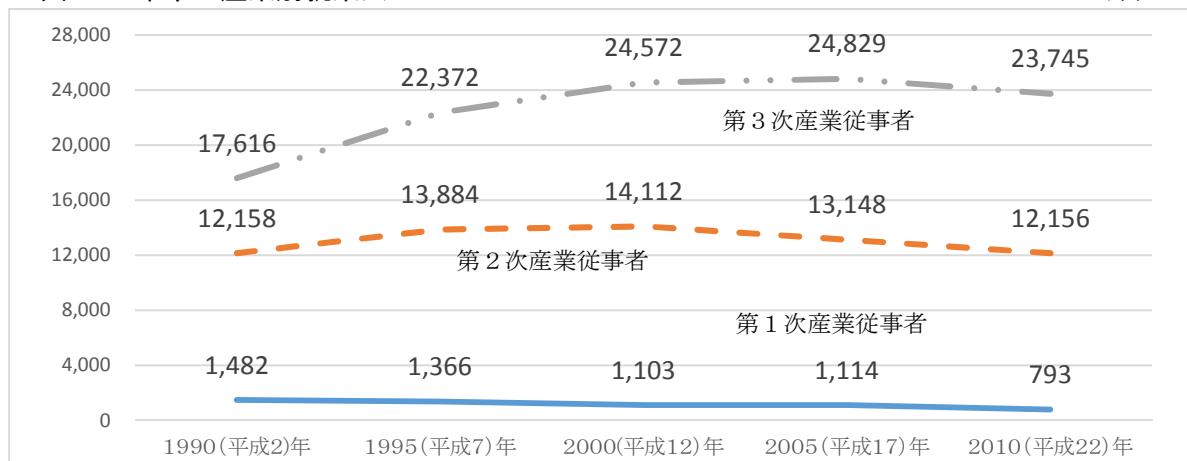
本市の産業別就業人口は、第1次産業の減少が続いており、1990(平成2)年から2000(平成22)年までの20年間で半減しています。

第2次産業は、総人口のピーク時の2000(平成12)年以降、第3次産業では、2005(平成17)年から減少に転じ、市全体の就業人口も減少傾向にあります。

全国及び三重県との構成比を比較すると、全国との比較においては、第2次産業の就業者割合が高く、三重県とはほぼ同様の構成となっています。

図5-1 本市の産業別就業人口

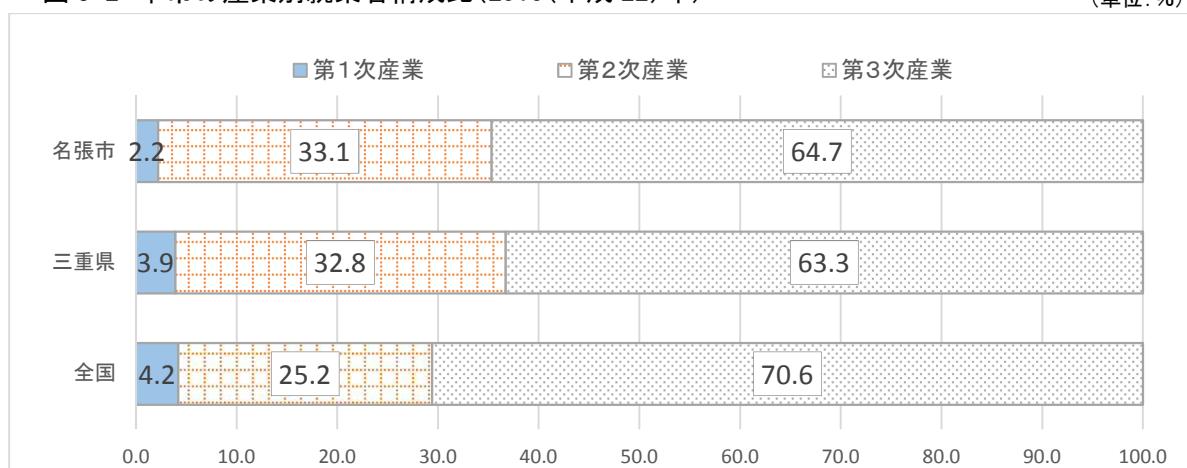
(単位:人)



※国勢調査データより

図5-2 本市の産業別就業者構成比(2010(平成22)年)

(単位:%)



※国勢調査データより

表3 産業区分

| 部門 | 内訳 |
|-------|---|
| 第1次産業 | 農業・林業、漁業 |
| 第2次産業 | 鉱業・採石業・砂利採取業、建設業、製造業 |
| 第3次産業 | 電気・ガス・熱供給・水道業、情報通信業、運輸業・郵便業、卸売業・小売業、金融業・保険業、不動産業・物品貸貸業、学術研究・専門・技術サービス業、宿泊業・飲食サービス業、生活関連サービス業・娯楽業、教育・学習支援業、医療・福祉、複合サービス事業、サービス業(他に分類されないもの)、公務(他に分類されるものを除く) |

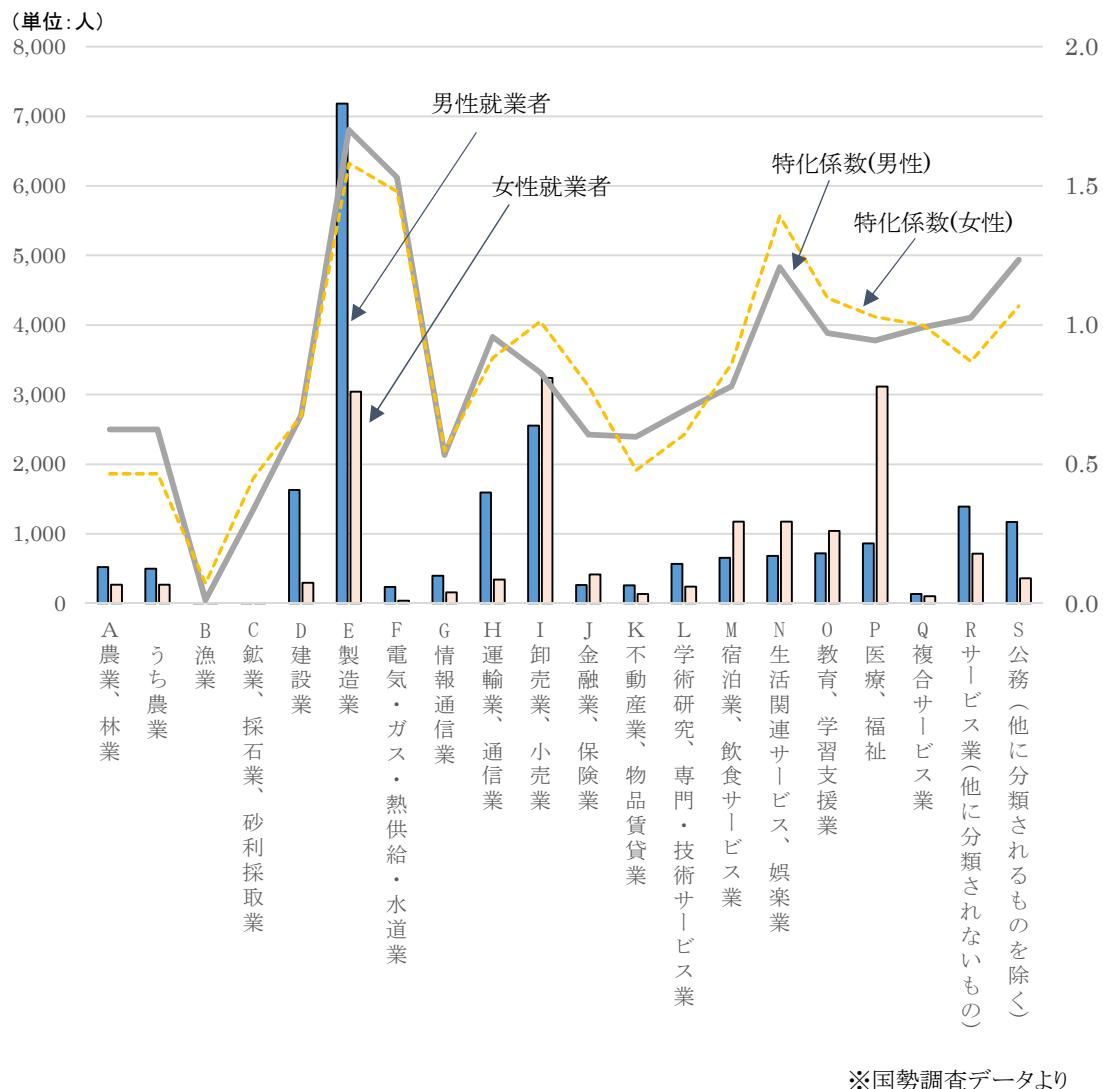
※国勢調査報告書等を参考に作成

(2) 男女別産業人口と特化係数(★)

男女別産業人口の状況は、男性は、製造業の就業者数が特に多くなっており、続いて、卸売業・小売業、運輸業・通信業、建設業の就業者数が多い傾向にあります。女性は、卸売業・小売業、医療・福祉、製造業の就業者数が多い傾向にあります。

全国の産業の就業者比率に対する特化係数（本市のX産業の就業者比率／全国のX産業の就業者比率）は、男女とも製造業、電気・ガス・熱供給・水道業が高く、生活関連サービス・娯楽業も1を上回り比較的高い係数となっています。

図 5-3 本市の男女別産業人口と特化係数(2010(平成 22)年)



(★)特化係数:地域のある産業が、全国と比べてどれだけ特化しているかを見る係数であり、特化係数が1であれば全国と同様、1以上であれば全国と比べてその産業が特化していると考えられる。

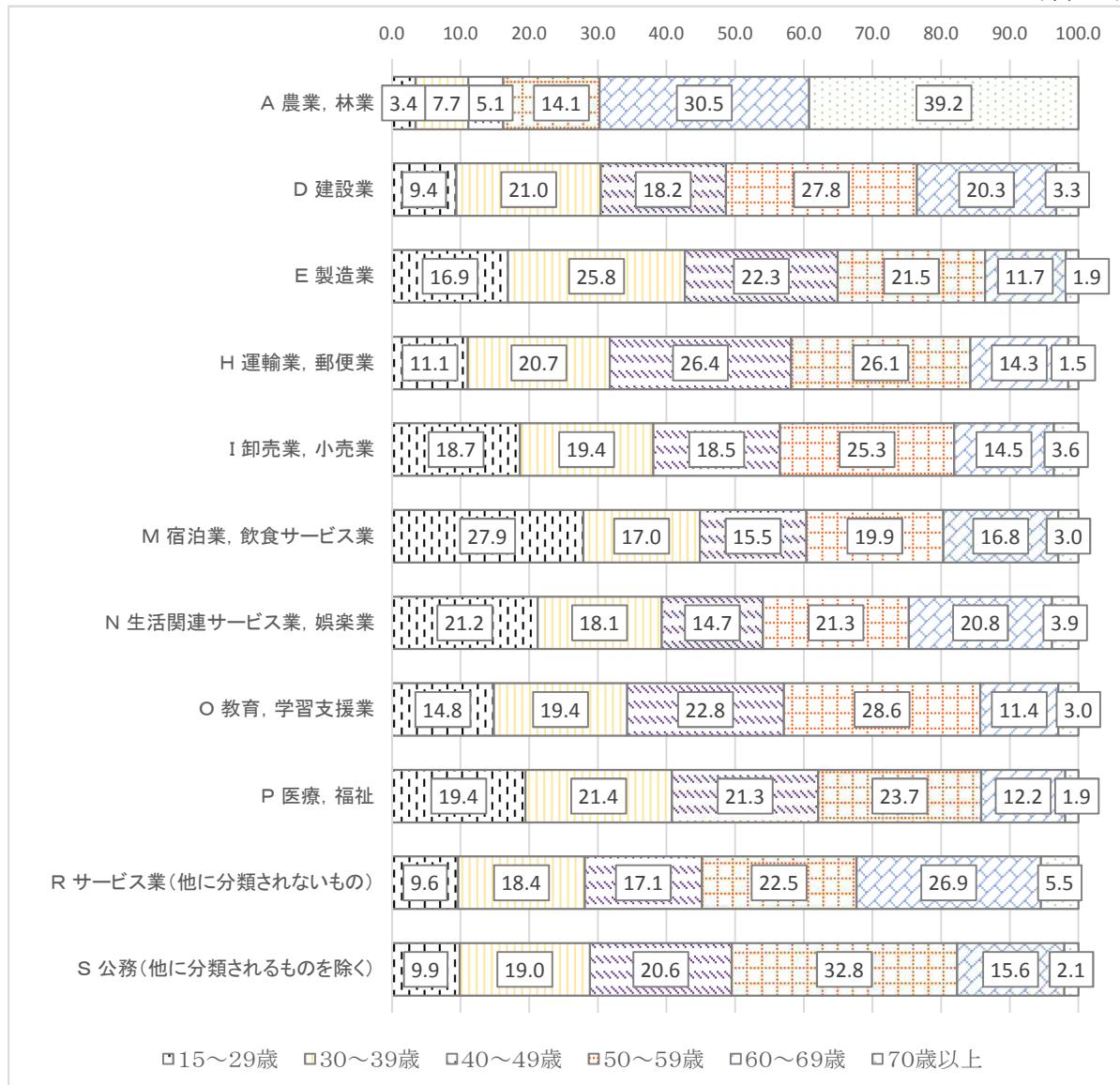
(3) 年齢階級別産業人口の割合

主な産業別に、就業者の年齢階級を見てみると、農業・林業における60歳以上の就業者割合が6割を超えており、今後の高齢化の進展によっては、急速に就業者数が減少する可能性があります。

最も就業者の多い製造業や女性の就業者が多い医療・福祉では、年齢構成のバランスがとれており、幅広い年齢層の雇用の受け皿となっています。一方、宿泊業・飲食サービス業では15～29歳の階級で、公務では50～59歳の階級で、それぞれ他の階級に比べ就業者の割合が高い状況にあります。

図5-4 本市の年齢階級別産業人口の割合(2010(平成22)年)

(単位:%)



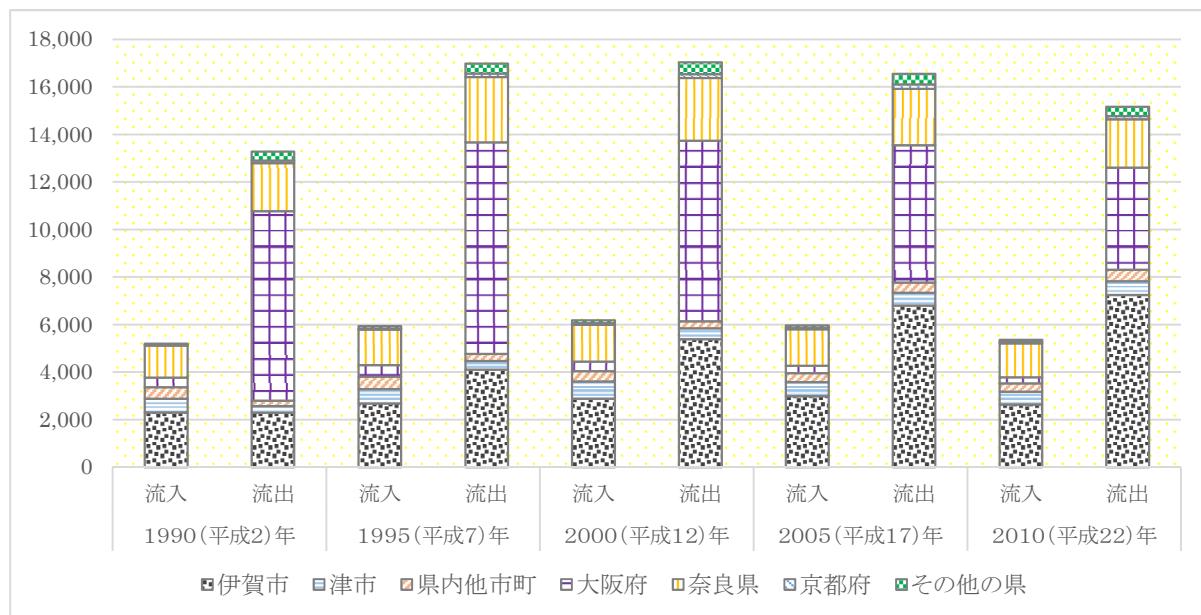
※国勢調査データより

(4) 通勤人口（流入・流出者数）の推移

人口が増え続けてきた2000（平成12）年頃までは、大阪府や奈良県など関西圏への通勤者が特に多い傾向にありました。しかし、平成17年以降は、通勤人口が流入、流出とも減少する中、関西圏をはじめ他府県への通勤者が減少し、代わって伊賀市や津市など近隣市町村への通勤者が増加しており、就業形態が職住近接型に移行しつつあることがうかがえます。

図 5-5 通勤人口(流入・流出者数)の推移

(単位:人)



※国勢調査データより

表 4-1 市外からの通勤流入人口

(単位:人)

| | 1990 (平成2)年 | 1995 (平成7)年 | 2000 (平成12)年 | 2005 (平成17)年 | 2010 (平成22)年 |
|-------|----------------|----------------|-----------------|-----------------|-----------------|
| 伊賀市 | 2,299 | 2,680 | 2,879 | 2,989 | 2,647 |
| 津市 | 581 | 602 | 728 | 600 | 526 |
| 県内他市町 | 485 | 536 | 435 | 367 | 362 |
| 大阪府 | 409 | 473 | 404 | 309 | 246 |
| 奈良県 | 1,346 | 1,497 | 1,554 | 1,542 | 1,437 |
| 京都府 | 35 | 44 | 56 | 59 | 47 |
| その他の県 | 43 | 114 | 123 | 102 | 102 |
| 計 | 5,198 | 5,946 | 6,179 | 5,968 | 5,367 |

表 4-2 市外への通勤流出人口

(単位:人)

| | 1990 (平成2)年 | 1995 (平成7)年 | 2000 (平成12)年 | 2005 (平成17)年 | 2010 (平成22)年 |
|-------|----------------|----------------|-----------------|-----------------|-----------------|
| 伊賀市 | 2,297 | 4,104 | 5,392 | 6,799 | 7,250 |
| 津市 | 275 | 366 | 459 | 540 | 571 |
| 県内他市町 | 226 | 300 | 294 | 438 | 484 |
| 大阪府 | 7,983 | 8,898 | 7,597 | 5,776 | 4,298 |
| 奈良県 | 2,018 | 2,745 | 2,639 | 2,370 | 2,043 |
| 京都府 | 108 | 159 | 162 | 181 | 130 |
| その他の県 | 369 | 416 | 491 | 452 | 390 |
| 計 | 13,276 | 16,988 | 17,034 | 16,556 | 15,166 |

※表 3-1、表 3-2 とも国勢調査データより

III. 名張市の人団の将来展望

1. 国の長期ビジョンと人口推移

(1) 国の長期ビジョンが目指す将来の方向

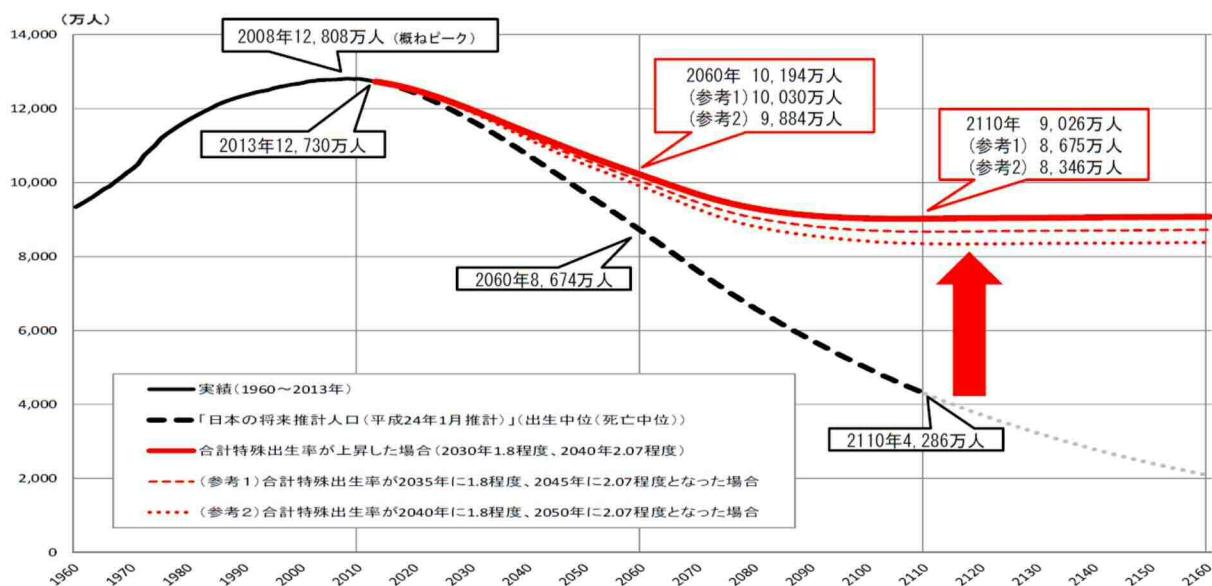
50年後(2060年)に1億人程度の人口を維持することを目指し、将来にわたり、「活力ある日本社会」を維持することを目的に、3つの基本的視点から人口減少に歯止めをかける戦略に取り組むとされています。

- ・東京一極集中是正
- ・若い世代の就労、結婚、子育ての希望の実現
- ・地域に即した地域課題の解決

(2) 国の人口推移と長期的な見通し

- ・社人研「日本の将来推計人口（平成24年1月推計）」（出生中位（死亡中位））によると、2060年の総人口は約8,700万人まで減少すると見通されています。
- ・仮に、合計特殊出生率が2030年に1.8程度、2040年に2.07程度（2020年には1.6程度）まで上昇すると、2060年の人口は約1億200万人となり、長期的には9,000万人程度でおおむね安定的に推移するものと推計されています。
- ・なお、仮に、合計特殊出生率が1.8や2.07となる年次が5年ずつ遅くなると、将来的定常人口がおおむね300万人程度少なくなると推計されています。

図6 我が国の人団の推移と長期的な見通し



(注1) 実績は、総務省統計局「国勢調査」等による(各年10月1日現在の人口)。国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口(平成24年1月推計)」は出生中位(死亡中位)の仮定による。2110～2160年の点線は2110年までの仮定等をもとに、まち・ひと・しごと創生本部事務局において機械的に延長したものである。

(注2) 「合計特殊出生率が上昇した場合」は、経済財政諮問会議専門調査会「選択する未来」委員会における人口の将来推計を参考にしながら、合計特殊出生率が2030年に1.8程度、2040年に2.07程度(2020年には1.6程度)となった場合について、まち・ひと・しごと創生本部事務局において推計を行ったものである。

※国の「まち・ひと・しごと創生 長期ビジョン」より抜粋

2. 名張市の将来人口の推計と分析

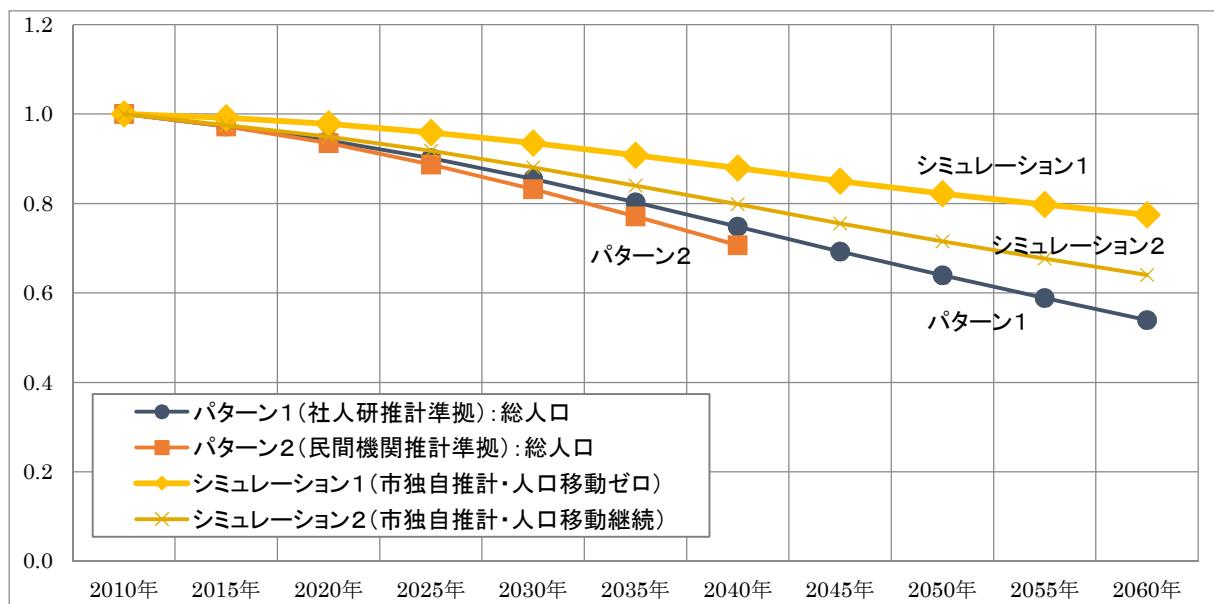
(1) 将来人口推計

社人研の推計準拠（「日本の地域別将来推計人口（平成25年3月推計）」等）（パターン1）、民間研究機関である日本創成会議の推計準拠（人口再生産力に着目した市区町村別将来推計人口）（パターン2）及び市の独自推計（シミュレーション1、シミュレーション2）により、将来人口を展望します。

表 5-1 人口推計の概要

| | |
|---------------------------|--|
| 社人研 推計準拠 (パターン1) | <ul style="list-style-type: none">○国勢調査による2010(平成22)年10月1日現在の人口を基準人口に用い、2005(平成17)年から2010(平成22)年の人口の動向を勘案し将来の人口を推計○移動率は、2015(平成27年)年から2020(令和2)年にかけて0.5倍まで縮小させ、以降の期間については、同水準を一定とする仮定 <p>【出生に関する仮定】</p> <p>2010(平成22)年の全国の子ども女性比(15～49歳女性人口に対する0～4歳人口の比)と各市町村の子ども女性比との格差(比)をとり、その比が2015(平成27)年以降、2040(令和22)年まで一定として市町村別に仮定値を仮定</p> <p>【死亡に関する仮定】</p> <p>55～59歳→60～64歳以下では、全国と都道府県の2005(平成17)年→2010(平成22)年の生残率の比から算出される生残率を都道府県内市町村に対して一律に適用。60～64歳→65～69歳以上では、上述に加えて、都道府県と市町村の2000(平成12)年→2005(平成17)年の生残率の比から算出される生残率を市町村別に適用</p> <p>【移動に関する仮定】</p> <p>2005(平成17)～2010(平成22)年の国勢調査に基づいて算出された純移動率が、2015(平成27)～2020(令和2)年までに定率で0.5倍に縮小し、以降の期間については、同水準を一定とする仮定</p> |
| 日本創成会議 推計準拠 (パターン2) | <ul style="list-style-type: none">○社人研推計をベースに、移動に関して異なる仮定を設定 <p>【移動に関する仮定】</p> <p>全国の移動総数が、社人研の2010(平成22)～2015(平成27)年の推計値から縮小せずに、おおむね同水準でそれ以降も推移すると仮定</p> |
| 市独自推計 (シミュレーション1) | <ul style="list-style-type: none">○社人研推計をベースに、出生及び移動に関して異なる仮定を設定 <p>【出生に関する仮定】</p> <p>合計特殊出生率を、国が長期的な見通しで仮定値とした「2020(令和2)年には1.6程度、2030(令和12)年に1.8程度、2040(令和22)年に2.07程度」を適用</p> <p>【移動に関する仮定】</p> <p>人口移動がゼロ（転入者数＝転出者数）と仮定</p> |
| 市独自推計 (シミュレーション2) | <ul style="list-style-type: none">○市独自推計（シミュレーション1）をベースに、移動に関して異なる仮定を設定 <p>【移動に関する仮定】</p> <p>社人研推計（パターン1）による移動を適用</p> |

図7 名張市の人口の長期的な見通し(2010年を1.0とした指標)



(2) 人口減少状況の分析

パターン1、パターン2に比較して、シミュレーション1は、「人口移動がゼロ（転入者数＝転出者数）」と仮定していることから人口の減少は大きく抑制されます。一方、シミュレーション2は、「今後、全国の移動率が一定程度縮小すると仮定した推計（社人研推計準拠）」と仮定していることから、人口減少の抑制幅は小さくなります。

表5-2 パターン別の人団構造推計

| | | 総人口 (人) | 0-14歳 人口(人) | | うち0-4歳 人口(人) | 15-64歳 人口(人) | | 65歳以上 人口(人) | | 20-39歳 女性人口 (人) | | |
|--------------------|------|------------|----------------|-----------------|-----------------|-----------------|----------------|-----------------------|--------|-----------------------|-------|-------|
| | | | 0-14歳 人口(人) | うち0-4歳 人口(人) | | 15-64歳 人口(人) | 65歳以上 人口(人) | 20-39歳 女性人口 (人) | | | | |
| 2010(H22)年 現状値 | | 80,287 | 10,566 | 13.2% | 3,232 | 4.0% | 51,591 | 64.3% | 18,130 | 22.6% | 9,451 | 11.8% |
| 2020 (R2) 年 | Pa・1 | 75,528 | 8,684 | 11.5% | 2,519 | 3.3% | 42,182 | 55.8% | 24,662 | 32.7% | 7,200 | 9.5% |
| | Pa・2 | 75,054 | 8,646 | 11.5% | 2,486 | 3.3% | 41,785 | 55.7% | 24,623 | 32.8% | 7,052 | 9.4% |
| | Si・1 | 78,498 | 9,645 | 12.3% | 3,196 | 4.1% | 44,234 | 56.4% | 24,619 | 31.4% | 8,063 | 10.3% |
| | Si・2 | 76,208 | 9,364 | 12.3% | 2,986 | 3.9% | 42,182 | 55.4% | 24,662 | 32.4% | 7,200 | 9.4% |
| 2030 (R12) 年 | Pa・1 | 68,601 | 6,854 | 10.0% | 2,054 | 3.0% | 36,785 | 53.6% | 24,962 | 36.4% | 6,041 | 8.8% |
| | Pa・2 | 66,791 | 6,642 | 9.9% | 1,940 | 2.9% | 35,361 | 52.9% | 24,788 | 37.1% | 5,504 | 8.2% |
| | Si・1 | 75,047 | 9,580 | 12.8% | 3,209 | 4.3% | 40,324 | 53.7% | 25,143 | 33.5% | 7,256 | 9.7% |
| | Si・2 | 70,676 | 8,726 | 12.3% | 2,813 | 4.0% | 36,988 | 52.3% | 24,962 | 35.3% | 6,041 | 8.5% |
| 2040 (R22) 年 | Pa・1 | 60,042 | 5,708 | 9.5% | 1,726 | 2.9% | 30,789 | 51.3% | 23,545 | 39.2% | 5,013 | 8.3% |
| | Pa・2 | 56,738 | 5,237 | 9.2% | 1,521 | 2.7% | 28,319 | 49.9% | 23,182 | 40.9% | 4,221 | 7.4% |
| | Si・1 | 70,608 | 10,038 | 14.2% | 3,476 | 4.9% | 36,746 | 52.0% | 23,824 | 33.7% | 6,455 | 9.1% |
| | Si・2 | 64,090 | 8,565 | 13.4% | 2,860 | 4.5% | 31,979 | 49.9% | 23,546 | 36.7% | 5,298 | 8.3% |

※表中、パターン1をPa・1、パターン2をPa・2、シミュレーション1をSi・1、シミュレーション2をSi・2で表記

3. 将来人口に及ぼす自然増減、社会増減の影響度の分析

将来人口推計における社人研推計準拠（パターン1）をベースに、市独自推計のシミュレーション1、シミュレーション2での分析は、自然増減の影響度が「3（影響度105～110%）」、社会増減の影響度が「3（影響度110～120%）」となっており、出生率の上昇につながる施策及び人口の社会増をもたらす施策に取り組むことが人口減少度合いを抑えること、さらには歯止めをかける上で効果的であると考えられます。

表 5-3 自然増減・社会増減の影響度

| 分類 | 計算方法 | 影響度 |
|----------|---|-----|
| 自然増減の影響度 | シミュレーション2の令和22(2040)年推計人口=64,090人 パターン1の令和22(2040)年推計人口=60,042人 $\Rightarrow 64,090 \text{人} / 60,042 \text{人} = 106.7\%$ | 3 |
| 社会増減の影響度 | シミュレーション1の令和22(2040)年推計人口=70,608人 シミュレーション2の令和22(2040)年推計人口=64,090人 $\Rightarrow 70,608 \text{人} / 64,090 \text{人} = 110.2\%$ | 3 |

※自然増減の影響度については、上記計算方法により得た数値に応じて5段階に整理（1：100%未満、2：100～105%、3：105～110%、4：110～115%、5：115%以上の増加）、社会増減の影響度については、上記計算方法により得た数値に応じて5段階に整理（1：100%未満、2：100～110%、3：110～120%、4：120～130%、5：130%以上の増加）

4. 人口の変化が市財政に与える影響

人口の減少は、地域経済の縮小をもたらすとともに、地域コミュニティの機能を弱体化するなど地域社会に大きな影響を及ぼすと考えられ、地域に様々な課題を生じさせることが懸念されます。

地域の生産年齢人口の減少による地域全体の所得の減少、また、これに比例しての消費の減少や市内総生産の減少、さらには、コミュニティ機能の低下や公共交通機関の維持困難、減少する歳入と増加する行財政需要などへの対応が必要となってきます。

とりわけ生産年齢人口の減少による税収の減少が見込まれ、本市の主要な収入源の一つである個人市民税への影響が大きいと考えられます。

本市の生産年齢人口は、2000（平成12）年をピークに減少傾向にあり、2010（平成22）年に51,424人であった人口が、社人研による推計では、2020（令和2）年には42,181人に減り、10年間で約9,200人の減少が見込まれています。

これにより、個人市民税の収入は、平成22年度の決算額38億4,900万円に対し、令和2年度には35億4,600万円となり、10年間で約3億円の減収が見込まれます。

表 5-4 人口の変化による市税収入への影響

| | 2010(平成22)年 A | 2015(平成27)年 | 2020(令和2)年 B | 増減 B-A |
|----------|-------------------------|-------------|------------------------|-------------------|
| 総人口推計 | 80,284人 | 78,075人 | 75,525人 | △ 4,759人 |
| 生産年齢人口推計 | 51,424人 | 46,155人 | 42,181人 | △ 9,243人 |
| 個人市民税収入 | 38億4,900万円 | 37億7,100万円 | 35億4,600万円 | △ 3億300万円 |

※平成22年人口は国勢調査の実績値、個人市民税収入は決算値。平成27年及び令和2年は国立社会保障・人口問題研究所発表推計人口、中期財政見通しの推計値

5. 目指すべき将来の方向

人口減少と高齢化の進展は、市税の減収と交付税の減額、さらには社会関連経費等の扶助費の増加など、市の財政に大きな影響を与えることになります。こうしたことから、持続可能な財政構造への転換を図り、時代に即した政策に経営資源をシフトさせ、定住人口、とりわけ生産年齢人口を確保しながら、若い世代が安心して働き、結婚・出産・子育てがしやすい社会経済環境の整備や暮らしやすさの提供、多彩な雇用の創出などの施策を推進し、人や企業から選ばれるまちの実現に努める必要があります。

人口の現状や課題、また、アンケート調査による転入・転出者の動機・要因等を踏まえ、市民とともに的確な施策を展開し、人口減少に歯止めをかけるために、また、いつまでも「住みよい」、「住み続けたいまち」であり続けるため、2025(令和7)年頃をピークに増え続ける老人人口に対し、将来を担う若者の定住と転入の促進に最大限努め、バランスのとれた人口構造基盤の確立を目指す必要があります。

そして、年間約400～500人の転出超過の現状において、その解消を図るため、特に、20～39歳の転出抑制、転入促進の効果が期待できる施策に取り組むこととし、2040(令和22)年70,000人の定住人口、また、交流人口の更なる拡大を目指します。

第2章 総合戦略

I. 基本的な考え方

1. 「まち・ひと・しごと創生 総合戦略」の基本的な考え方

国は人口減少克服・地方創生に向け、次の2つを基本的な考え方として示しています。

本市においても、国の基本的な考え方を踏まえ、「人口減少」と「地方創生」に向かい、実効性が期待できる施策に取り組みます。

<人口減少と地域経済縮小の克服>

①「東京一極集中」を是正する。

地方から東京圏への人口流出に歯止めをかけ、「東京一極集中」を是正するため、「しごとの創生」と「ひとの創生」の好循環を実現するとともに、東京圏の活力の維持・向上を図りつつ、過密化・人口集中を軽減し、快適かつ安全・安心な環境を実現する。

②若い世代の就労・結婚・子育ての希望を実現する。

人口減少を克服するために、若い世代が安心して就労し、希望どおり結婚し、妊娠・出産・子育てができるような社会経済環境を実現する。

③地域の特性に即して地域課題を解決する。

人口減少に伴う地域の変化に柔軟に対応し、中山間地域をはじめ地域が直面する課題を解決し、地域の中において安全・安心で心豊かな生活が将来にわたって確保されるようにする。

<まち・ひと・しごとの創生と好循環の確立>

◎「しごと」が「ひと」を呼び、「ひと」が「しごと」を呼び込む好循環を確立するとともに、その好循環を支える「まち」に活力を取り戻す。

①しごとの創生

- ・若い世代が安心して働く「相応の賃金、安定した雇用形態、やりがいのあるしごと」という「雇用の質」を重視した取組が重要。

②ひとの創生

- ・地方への新しい人の流れをつくるため、若者の地方での就労を促すとともに、地方への移住・定着を促進する。
- ・安心して結婚・出産・子育てができるよう、切れ目ない支援を実現する。

③まちの創生

- ・地方で安心して暮らせるよう、中山間地域等、地方都市、大都市圏等の各地域の特性に即して課題を解決する。

※国の「まち・ひと・しごと創生 総合戦略」より抜粋

2. 本市の総合戦略の位置付けと計画期間

(1) 総合戦略の位置付け

人口ビジョンの活用など客観的な分析に基づいて本市の課題を把握・整理し、その解消に向けて、一定のまとまりの政策分野ごとに戦略の基本目標や具体的な施策等の設定を行い、自主性・主体性を発揮しながら、まち・ひと・しごと創生に関する施策を総合的かつ計画的に実施する戦略として位置付けます。

(2) 計画期間

国の総合戦略を勘案しつつ、効果の高い施策を集中的に実施していく観点から、対象期間は、2015(平成27)年度～2019(令和元)年度の5年間とします。

3. 効果的な施策展開

(1) まち・ひと・しごとの5原則を踏まえた施策展開

国は、人口減少の克服と地方創生を確実に実現するため、「自立性」・「将来性」・「地域性」・「直接性」・「結果重視」を「まち・ひと・しごと創生に向けた政策5原則」として掲げ、それに基づいた施策展開の必要性を示しています。

国の政策5原則を踏まえ、本市としてのまち・ひと・しごとの5原則を次のように定め、関連する施策の展開を図ります。

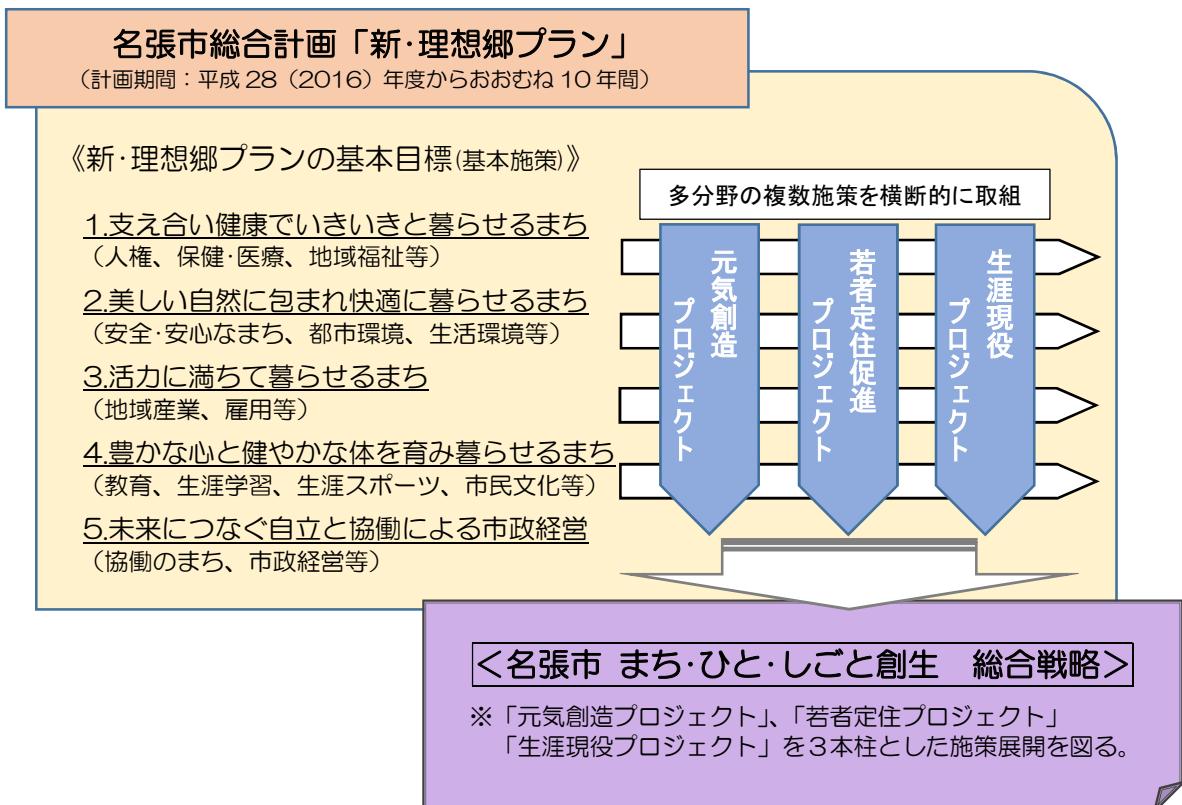
- ① **自立性** 次世代に向け、産業誘発や定住条件の向上など名張躍進に向けて効果が発揮される施策への積極的かつ柔軟な取組推進
- ② **将来性** 名張の価値の底上げにつながる事業や施策の展開、持続させる仕組みづくり
- ③ **地域性** 客観的データに基づく地域の実状分析や将来予測による施策展開
※「地域経済分析システム」(国より提供)等の活用
- ④ **直接性** 住民、産業界、教育機関、金融機関、労働団体、メディアとの連携
- ⑤ **結果重視** 数値目標・重要業績評価指標(KPI)の設定と検証

(2) 名張市総合計画「新・理想郷プラン」と連動した取組

平成28年度を始期とする名張市総合計画「新・理想郷プラン」は、本市の最上位計画であり、行政や関係機関をはじめ、住民、各種団体、事業所などあらゆる主体に共有されるまちづくりの指針であるとともに、様々な施策や事業を総合的かつ計画的に推進するための総合指針となります。

そのような総合計画の性格を踏まえ、人口減少・超高齢時代に立ち向かい地域の活力を創生していくため、名張市総合計画「新・理想郷プラン」に示された3つの重点戦略を総合戦略の柱に据え、名張市総合計画「新・理想郷プラン」と連動した取組を進めます。

<「新・理想郷プラン」と「まち・ひと・しごと創生 総合戦略」の連動イメージ>



4. PDCA サイクルの「見える化」と地域間の連携推進

(1) 取組体制と PDCA サイクル (★)

①内部推進体制（名張市地域活力創生本部）

将来の人口減少問題に対して、部局間の意識共有や施策の横断的・戦略的な事業展開を図るために、市長を本部長、副市長及び教育長を副本部長とし、各部局長等を構成員とする組織を設置し、地方創生に向けた取組を推進します。

②住民・産学金労言官の推進組織（名張市地域活力創生会議）

まち・ひと・しごと創生を効果・効率的に推進していくためには、住民、N P O、関係団体や民間事業者等の参加・協力が重要であることから、住民をはじめ、産業界や教育機関、金融機関、労働団体、メディア等で構成する推進組織を設置し、総合戦略の方向性や具体案について、広く関係者の意見が反映されるようにします。



第1回名張市地域活力創生会議(H27.4.15 開催)

③PDCA サイクル

本市の総合戦略の各施策の推進状況、取り組むべき内容については、名張市地域活力創生会議等で有効性の観点から点検を行い、必要な見直しを行うこととします。

(2) 地域間・地域内の連携推進

地方創生に向けた取組推進においては、国及び県との連携施策を活用するとともに、交流都市協定を生かした東京都豊島区との広域連携の取組を進めます。加えて、県域を越えた奈良県との救急医療や観光等の広域的な取組や定住自立圏構想の取組も視野に入れた近隣自治体との広域連携、また、市内15の地域づくり組織をはじめとした多様な主体との連携・協働を図りながら、地方創生に向けた取組を進めていきます。

(★)PDCA サイクル:Plan-Do-Check-Action の略称。 Plan(計画)、Do(実施)、Check(評価)、Action(改善)の4つの視点をプロセスの中に取り込むことで、プロセスを不断のサイクルとし、継続的な改善を推進するマネジメント手法のこと。 Plan-Do として効果的な総合戦略の策定・実施、Check として総合戦略の成果の客観的な検証、Action として検証結果を踏まえた施策の見直しや総合戦略の改訂を行う。

Ⅱ. 施策展開への基本方針

1. 本市の強み・弱みの把握

人口の現状と課題を再確認するとともに、人や企業から選ばれるまちの実現に向け、本市の良いところ・今後伸ばすべきところ・守りたいところ（以下「強み」という。）、改善が必要なところ（以下「弱み」という。）を考察します。

（1）人口ビジョンからのアプローチ

①総人口・年齢3区分別人口の推移

本市の総人口は、大規模な住宅地開発に伴い、1970（昭和45）年以降に増え続けてきましたが、転入者数の減少と死亡者数の緩やかな増加も加わり減少傾向をたどっています。また、年齢3区分別の人口は、老人人口（65歳以上）が増加傾向、生産年齢人口（15～64歳）や年少人口（14歳以下）は減少傾向となっています。社人研による2015（平成27）年以降の推計では、近年の傾向で推移した場合、今後も人口は減少を続け、2040（令和22）年には、約60,000人（2010（平成22）年から約25%減少）になると見込まれています。なお、老人人口は、総人口が減少を続ける中で今後も増加傾向にありますが、2025（令和7）年あたりから減少すると推計されています。

②出生数・死亡数の推移（自然増減）

総人口が増え続けた2000（平成12）年頃までは、出生数・死亡数とも緩やかに増え続け、毎年、出生数が死亡数を約100人から300人を上回る自然増の傾向が続いてきました。

しかし、出生数は、2002（平成14）年の741人をピークに、約600人から700人で推移し、僅かながら自然増となる年（2008（平成20）年）もありましたが、2005（平成17）年に自然減に転じて以降、その傾向は続いています。

③転入者数・転出者数の推移（社会増減）

1970（昭和45）年から2000（平成12）年に増え続けてきた総人口は、転入者の増加に伴う社会増に起因するもので、1988（昭和63）年から1990（平成2）年のピーク時には、年間約5,300人から6,300人の転入者があり、転出者を差し引いた社会増減については、約2,400人から3,600人の転入超過となっていました。

しかし、2001（平成13）年に224人の転出超過に転じて以降、2003（平成15）年には約300人、近年では約400人から500人規模の社会減の傾向が続いています。

さらに、20～29歳では、男女とも大幅な転出超過となっており、2013（平成25）年度の転出超過数の7割以上を占めています。

（2）市民意識調査（平成26年4月～5月実施）の結果

市民の皆さんの意向や考え方の把握、また、名張市総合計画の進捗管理を行うため、市内に居住する満20歳以上の男女（2,030人）を対象に意識調査を実施しています。

調査項目の内、「名張市に住み続けたい理由」、「名張市外へ移りたい理由」を聴き取った結果の概要は、次のとおりとなっています。（※詳細は、巻末の＜資料編＞資料1参照）

①継続居住意向

名張市での継続居住意向は、「ずっと住み続けたい」とする人が51.8%、これに「当分の間住み続けたい」とする人(31.0%)及び「名張市内の別の地区に移りたい」とする人(2.2%)を加えると、「名張市内での継続居住意向」は85.0%となります。

住み続けたい理由としては、「自然が豊かで生活環境が良いから」が78.4%で最も多く、次いで「地域や人に愛着があるから」が50.4%、「通勤・通学や、買い物などの日常生活に便利だから」が38.4%となっています。

年齢別では、30歳代以上の全ての年代において、名張市内での継続居住意向が80%から90%となっているのに対し、20歳代では67.6%と、他の年齢層と比べて著しく低い結果となっています。また、名張市に住み続けたいとする最も多い理由は、全ての世代で「自然が豊かで生活環境が良いから」が選ばれており、3位までの理由も全体とほぼ同様の結果となっています。

②市外への移住意向

名張市外への移住意向は、「市外の大都市、もしくは大都市周辺の都市へ移りたい」とする人が8.3%、これに「大都市・大都市周辺都市を除く市外」とする人(3.3%)及び「市外に移る予定がある」とする人(1.5%)を加えると、「名張市外への移住意向」は13.1%となります。

年齢別の名張市外へ移りたい理由は、20歳代から50歳代、65~74歳では全体と同じく「通勤・通学や、買い物などの日常生活に不便だから」が最も多い理由となり、特に40歳代と65~74歳では70%以上の結果となっています。他の世代では、「医療環境に不安があるから」が最も多い理由となり、特に60~64歳では85.7%という結果となっています。また、「働く場所が少ないから」とする人は、20~29歳で28.8%、30~39歳で42.1%となっており、20~29歳及び30~39歳の年齢層の市外移住理由としては2番目に高い割合となっています。

(3) 市職員意識調査(平成26年9月~10月実施)の結果

名張市総合計画「新・理想郷プラン」の策定に向け、市職員を対象とした意識調査を実施しました。同調査において、名張市の強みを聴き取った結果、職員が感じている上位3項目は、「地域のコミュニティや住民の自主的な活動の盛んなまち(16.3%)」、「地震、台風等の災害に強いまち(15.8%)」、「出産、子育て支援や児童福祉が充実した、安心して産み育てることのできるまち(15.0%)」となっています。(※詳細は、巻末の<資料編>資料2参照)

(4) 名張市総合計画「新・理想郷プラン」市民ワークショップ(平成26年12月実施)の意見

平成26年12月2日に開催した名張市総合計画「新・理想郷プラン」市民ワークショップで出された意見のうち、本市の強みにつながる意見としては、「都会へ程よい距離」、「ゆっくりと生活するのにちょうど良い」、「田舎と町が混在」、「地域力が誇れる」、「自然災害に遭いにくい」、「子育て相談等が充実している」などの意見が出されました。

その一方で、本市の強みが上手く発信できていないとして、「シティプロモーションが弱い」という意見や、「核家族化・高齢化により助け合いの環境の持続が心配」、「若者が定着しにくい環境」、「人材や消費が大阪方面に流出している」など、改善が必要とされる意見も出されました。(※詳細は、巻末の<資料編>資料3参照)

2. 地域活力の維持、更なる向上を目指して

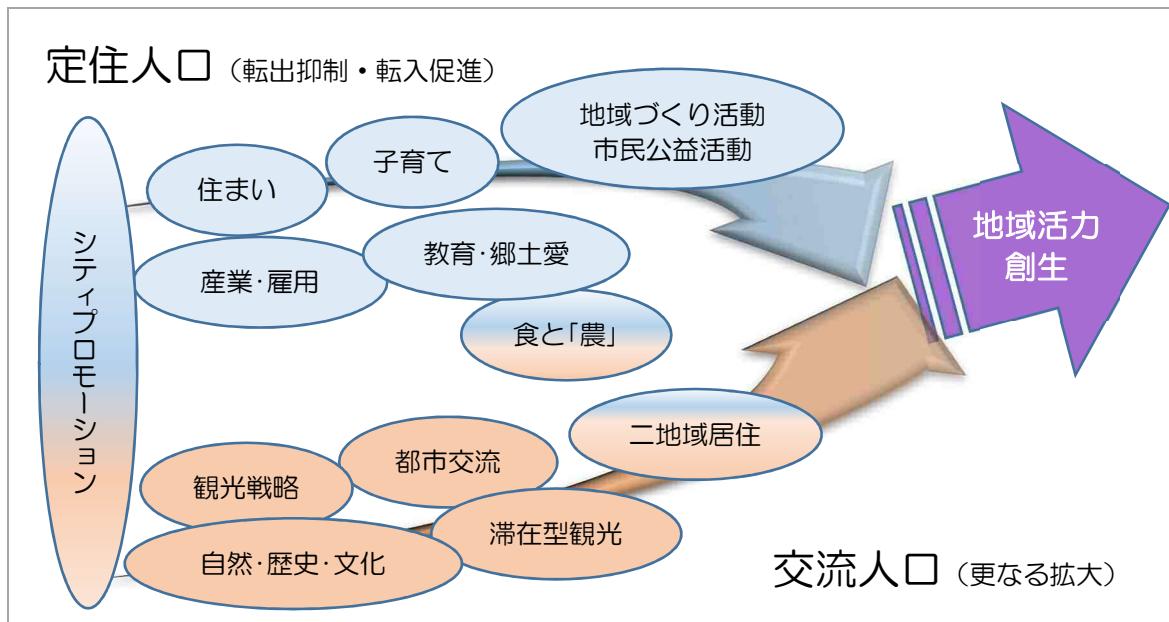
市民意識調査の結果や市民ワークショップの意見等を参考とし、本市の強み・弱みを踏まえた上で、地域活力の維持、更なる向上を目指した施策を展開します。

(1)「定住人口減少の抑制」と「交流人口拡大の促進」

近年では、約400人から500人規模の社会減の傾向が続き、20～29歳では男女とも大幅な転出超過となっており、2013(平成25)年度の転出超過数の7割以上を占めています。この年齢層の転出抑制を図る施策に重点的に取り組むこととしますが、進学・就職等により一定の転出はやむを得ないため、将来の転出抑制を図る取組やUターン候補を育む仕組み、環境の整備にも合わせて取り組むこととします。

また、社会増減ゼロ(転入=転出)の実現に向けては、移住相談窓口体制の整備など30歳～39歳の転入超過に向けた取組の推進に加え、20～29歳で転出しても、“名張に戻ってきたい”、“名張に戻って生活を営むことができる”と思うことができる意識の醸成や情報発信に向けた取組を進めます。加えて、継続的に活力のあるまちを目指し、観光客及び二地域居住者など交流人口の拡大に向けた取組を進めています。

空き家の有効活用等の移住相談をはじめ、新規就農支援や市内農産物の地域内循環、また、観光・交流の更なる推進など、あらゆる分野でのコンシェルジュ(★)機能の構築やコーディネート力のある人材発掘等に向けた取組を進める中で、「定住人口減少の抑制」と「交流人口拡大の促進」を図ります。



(★)コンシェルジュ: ホテルの職域の一つで、宿泊客の様々な相談や要望に応える「よろず承り係」。顧客一人ひとりに応じたきめ細かいサービスが注目を集め、今ではホテルのみならず、観光案内所や駅、百貨店、病院など、多くの業界・企業に、コンシェルジュという制度が広がっている。

(2) 3つのプロジェクトで「人口減少」と「地方創生」に向き合う

転出抑制、転入促進の効果が期待できる施策に取り組み、2040（令和22）年において定住人口70,000人、また、交流人口の更なる拡大を目指し、次の3つのプロジェクトを重点的に進めます。

①元気創造プロジェクト

新たな産業や雇用の創出により、地域経済の活性化を目指した取組を推進するとともに、地域の元気を支え、将来を担う人材の育成に取り組みます。そして、市民とひとつになって様々な取組を続ける名張の元気と活力を全国に発信し、人や企業から選ばれる、活気に満ちたまちの実現を目指した取組を進めます。

②若者定住プロジェクト

若い世代が安心して働き、結婚・妊娠・出産・子育て・教育がしやすい環境の整備に切れ目なく取り組むとともに、暮らしのベースとなる住宅支援や、多彩な雇用の創出などの施策を推進し、若者が住んでみたい、愛着を抱きいつまでも住み続けたいと感じるまちを目指した取組を進めます。

③生涯現役プロジェクト

高齢者はもとより、これから年齢を重ねていく全ての方々が社会の中で意欲的に自らの知識や能力を発揮し、いつまでも健康で生きがいをもって、地域社会の担い手として活躍できるまちを目指した取組を進めます。

III. 今後の施策の方向

1. 国の「まち・ひと・しごと創生 総合戦略」との関係

国は、日本の人口の現状と将来の姿を示した「長期ビジョン」を踏まえ、「総合戦略」において4つの基本目標を設定しています。

本市においても、国が設定する4つの基本目標との連動を図りながら、3つのプロジェクトを進めています。

＜国：4つの基本目標＞

①地方における安定した雇用を創出する

②地方への新しい人の流れをつくる

③若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

④時代にあった地域をつくり、安心なくらしを守るとともに、地域と地域を連携する

＜名張市：3つの重点プロジェクト＞

元気創造プロジェクト

若者定住プロジェクト

生涯現役プロジェクト

2. 3つの重点プロジェクト

人口減少・超高齢時代に立ち向かい、地域の活力を創生していくことが、本市が未来に向けて躍進するために取り組まなければならない大きな課題であると認識し、3つのプロジェクトを今後の施策の柱として位置付け、重要業績評価指標（KPI）（★）を設定する中で、その課題解決に向けた施策を展開していきます。

特に、本戦略においては、「定住人口における転出抑制や転入促進」、また、「交流人口の増加」の効果が期待できる取組を重点的に進めていくこととします。

（★）重要業績評価指標（KPI）：Key Performance Indicator の略称。施策ごとの進捗状況を検証するために設定する指標をいう。なお、本戦略内の重要業績評価指標（KPI）の基準値は、平成27年5月中旬時点での直近の値を設定し、目標値は、計画期間終了年度の令和元年度を最終期限とし、総合計画や個別事業計画で設定する目標値・目標年度を加味し、設定しています。

(1) 元気創造プロジェクト

＜基本目標＞

新たな産業や雇用の創出により、地域経済の活性化を目指した取組を推進するとともに、地域の元気を支え、将来を担う人材の育成に取り組みます。そして、市民とひとつになって様々な取組を続ける名張の元気と活力を全国に発信し、人や企業から選ばれる、活気に満ちたまちの実現を目指した取組を進めます。



| 数値目標 | 基準値(年度) | 目標値(目標年度) |
|------------------------------------|-------------|-------------|
| 働く意欲のある人にいきいきと働ける場が確保されていると思う市民の割合 | 26.6% (H25) | 31.0% (H30) |

＜基本的な方向＞

- 就業機会の確保と雇用の創出
- 地域産業を担う人材の育成
- 地域產品、地域資源を活用した“名張ブランド”的創出
- 自然・食・歴史・文化などを活用した観光戦略の推進
- シティプロモーションの展開
- 移住の促進と支援

＜施策の体系＞

元気創造プロジェクト

- ① なばり元気のモトづくり
～人材を磨き、地域資源を生かし、もの・仕事をつくり、名張を元気にする～
- ② 多様な世代の転入促進を図る情報の発信及び移住に関する相談受入体制の強化
- ③ 「訪れてよし」「住んでよし」「招いてよし」の観光都市 名張の実現

※写真はイメージです。

＜具体的な施策と重要業績評価指標（KPI）＞

① なばり元気のモトづくり ~人材を磨き、地域資源を生かし、もの・仕事をつくり、名張を元気にする~

| 具体的な施策・事業 | | | | | | | | | | | | |
|---|-------------------|-----------|------------|-------------|---------------------|---------------|---------------|----------------|-------------------|----------------|---------------|-----------------|
| <p>(ア) 地域産品・地域資源を活用した新商品の開発や名張ブランド产品的販路拡大、就業機会の確保など雇用創出と地域経済の活性化</p> <p>(イ) 民産学官の連携による事業者の多角経営や経営革新の促進等による地場産業活性化</p> <p>(ウ) 農業の「多彩な担い手」づくりをはじめ、若者たちの起業の場づくり、退職者等の専門性を生かした小規模事業の展開</p> <p>(エ) 地域農業の未来を描く「人・農地プラン」の策定促進、農林業の6次産業化、「農」が持つ機能を生かした他分野（環境・福祉・教育等）との連携</p> <p>＜施策を推進する主な事業＞</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">・ 地場産業雇用促進・人材育成事業</td> <td style="width: 50%;">・ 新雇用創出事業</td> </tr> <tr> <td>・ 地場産業振興事業</td> <td>・ 経営体育成支援事業</td> </tr> <tr> <td>・ 農業経営基盤強化資金利子補給金事業</td> <td>・ 農業次世代人材投資事業</td> </tr> <tr> <td>・ 農地集積協力金交付事業</td> <td>・ 中山間地域等直接支払事業</td> </tr> <tr> <td>・ 人・農地問題解決加速化支援事業</td> <td>・ 障害者アグリ雇用推進事業</td> </tr> <tr> <td>・ 起業・創業拠点整備事業</td> <td>・ ふるさと応援推進事業 など</td> </tr> </table> | ・ 地場産業雇用促進・人材育成事業 | ・ 新雇用創出事業 | ・ 地場産業振興事業 | ・ 経営体育成支援事業 | ・ 農業経営基盤強化資金利子補給金事業 | ・ 農業次世代人材投資事業 | ・ 農地集積協力金交付事業 | ・ 中山間地域等直接支払事業 | ・ 人・農地問題解決加速化支援事業 | ・ 障害者アグリ雇用推進事業 | ・ 起業・創業拠点整備事業 | ・ ふるさと応援推進事業 など |
| ・ 地場産業雇用促進・人材育成事業 | ・ 新雇用創出事業 | | | | | | | | | | | |
| ・ 地場産業振興事業 | ・ 経営体育成支援事業 | | | | | | | | | | | |
| ・ 農業経営基盤強化資金利子補給金事業 | ・ 農業次世代人材投資事業 | | | | | | | | | | | |
| ・ 農地集積協力金交付事業 | ・ 中山間地域等直接支払事業 | | | | | | | | | | | |
| ・ 人・農地問題解決加速化支援事業 | ・ 障害者アグリ雇用推進事業 | | | | | | | | | | | |
| ・ 起業・創業拠点整備事業 | ・ ふるさと応援推進事業 など | | | | | | | | | | | |

| 重要業績評価指標（KPI） | 基準値(年度) | 目標値(目標年度) |
|------------------------|------------|----------------|
| 実践型地域雇用創造事業活用による雇用創出件数 | 55 件 (H26) | 延べ 195 件 (H28) |
| 新雇用創出事業活用による雇用創出件数 | 0 件 (H28) | 延べ 115 件 (H30) |
| 新商品・新技術の開発研究件数 | 10 件 (H26) | 延べ 32 件 (R1) |
| 創業相談件数 | 22 件 (H26) | 延べ 340 件 (H30) |
| 認定農業者数 | 51 人 (H26) | 延べ 265 人 (H30) |

② 多様な世代の転入促進を図る情報の発信及び移住に関する相談受入体制の強化

| 具体的な施策・事業 | |
|--|------------|
| (ア) 県が東京都内に設置する「ええとこやんか三重 移住相談センター」や県関西事務所などと連携した転入促進を図る就労情報・空き家情報等の一元的な情報発信 | |
| (イ) 交通事業者・不動産事業者・旅行会社・メディア等と連携したシティプロモーション | |
| (ウ) 移住コンシェルジュや移住体験施設等の整備による移住に関する相談受入体制の強化 | |
| <施策を推進する主な事業> | |
| ・地域活力創生事業 | ・広報活動事業 など |

| 重要業績評価指標 (KPI) | 基準値(年度) | 目標値(目標年度) |
|------------------------------------|----------|--------------|
| 移住相談窓口体制の整備 | 設置 (H27) | 継続 (R1) |
| シティプロモーション活動 | — (H26) | 延べ 15 回 (R1) |
| 市の移住等に関するホームページへの 1 カ月あたりの平均アクセス件数 | — (H26) | 350 件 (H30) |

③ 「訪れてよし」「住んでよし」「招いてよし」の観光都市 名張の実現

| 具体的な施策・事業 | |
|------------------------------------|---------|
| (ア) 食・歴史・文化など地域に根ざした資源を活用する観光戦略の推進 | |
| (イ) 三重県や周辺自治体と連携した国際的な視野での滞在型観光の取組 | |
| <施策を推進する主な事業> | |
| ・観光戦略推進事業 | ・広域観光事業 |
| ・広域観光連携推進事業 など | |

| 重要業績評価指標 (KPI) | 基準値(年度) | 目標値(目標年度) |
|-------------------|----------------|-------------------|
| 観光レクリエーション入込客数 | 112.5 万人 (H26) | 延べ 750.0 万人 (H30) |
| 赤目四十八滝渓谷を訪れた外国人の数 | 1,780 人 (H26) | 延べ 10,000 人 (H30) |

(2) 若者定住プロジェクト

＜基本目標＞

若い世代が安心して働き、結婚・妊娠・出産・子育て・教育がしやすい環境の整備に切れ目なく取り組むとともに、暮らしのベースとなる住宅支援や、多彩な雇用の創出などの施策を推進し、若者が住んでみたい、愛着を抱きいつまでも住み続けたいと感じるまちを目指した取組を進めます。



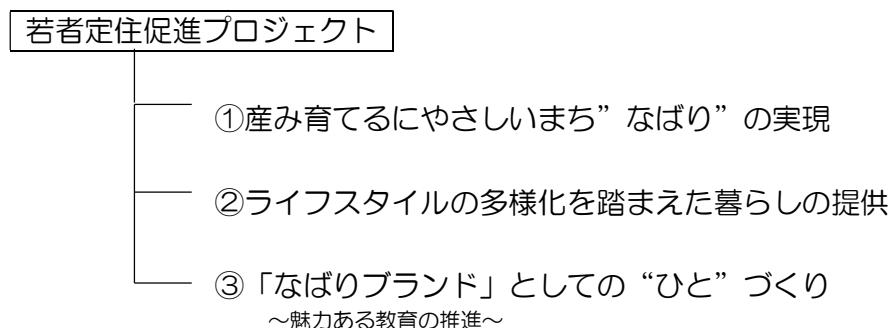
| 数値目標 | 基準値(年度) | 目標値(目標年度) |
|--|-------------|-------------|
| 名張市に「ずっと住み続けたい」「当分の間住み続けたい」「市内の別の地区に移りたい」とする30～39歳の市民の割合 | 82.3% (H25) | 86.0% (H30) |
| 市内の保育施設や子育てサービス、相談窓口等の子育て支援施策に満足している市民の割合 | 59.8% (H25) | 63.0% (H30) |

＜基本的な方向＞

- 名張版ネウボラ（★）の推進
- 育ちと学び、人と人をつなげる小中一貫教育の推進
- 子育てしやすい労働環境整備
- 安心・安全な子育て環境づくり
- 病院機能の充実（産婦人科の開設）

（★）名張版ネウボラ：本市では産前産後の支援を強化し、安心して出産・子育てできる環境を整備するために、
　　フィンランドの子育て支援制度「ネウボラ」を参考に、妊娠・出産・育児の切れ目のない相談
　　・支援の場、またその仕組みを作っています。これを「名張版ネウボラ」と呼んでいます。

＜施策の体系＞



※写真はイメージです。

＜具体的な施策と重要業績評価指標（KPI）＞

①産み育てるにやさしいまち” なばり” の実現

| 具体的な施策・事業 | |
|---|---|
| (ア) 「子育て世代包括支援センター」の立ち上げなど、名張版ネウボラの更なる充実 | |
| (イ) 子ども・子育て支援新制度の創設にあわせた待機児童をつくる環境づくり、自然環境を生かした教育・保育の実施 | |
| (ウ) 安心して子どもを産むことができる医療環境の整備をはじめ、小児二次救急を行う小児救急医療センターの運営、県内医療機関や奈良県など隣接する医療機関との広域的な地域医療の連携強化 | |
| (エ) ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた取組推進 | |
| <施策を推進する主な事業> | |
| <ul style="list-style-type: none"> ・名張版ネウボラ事業 ・特定不妊治療費等補助事業 ・第3子以降の保育料無償化事業 ・子ども発達支援推進事業 ・子ども医療助成事業 ・なばり出逢い創造事業 ・地域福祉人材育成促進事業 ・病院群輪番制病院運営事業 | <ul style="list-style-type: none"> ・妊娠婦、乳児の疾病予防応援事業 ・こんにちは赤ちゃん事業 ・保育事業(公立・民間・家庭的・小規模・事業所内) ・民間保育所施設整備補助金 ・病児病後児保育事業 ・こども支援センター事業 ・医療体制推進寄附講座開設事業 ・医療体制推進事業 など |

| 重要業績評価指標（KPI） | 基準値(年度) | 目標値(目標年度) |
|-----------------------------|--------------|-------------|
| 妊娠婦・乳幼児への支援策に満足している市民の割合 | 50.9% (H25) | 53.4% (H30) |
| 保育需要に対応する受入定員の増加 | 1,455人 (H25) | 1,632人 (R1) |
| 地域医療機関での現在の医療体制に満足している市民の割合 | 48.0% (H25) | 50.5% (H30) |
| 男女の固定的な役割分担に同感しないという市民の割合 | 76.9% (H25) | 80.0% (H30) |

②ライフスタイルの多様化を踏まえた暮らしの提供

| 具体的な施策・事業 |
|---|
| (ア) 空き家の有効活用による“わが街リフレッシュプロジェクト”の推進 (イ) クラインガルテン(滞在型市民農園)など“農のある暮らし(スローライフ・スローフード)”の企画・提供、「お試し居住」・「2地域居住」の企画・促進 (ウ) 都市の「食(カフェ、レストラン、料理人等)」と、名張産の「農(伊賀米、伊賀肉、名張産農産物等)」をつなぐ連携・交流の企画・促進 ＜施策を推進する主な事業＞ ・空家対策事業 ・新雇用創出事業 ・農業次世代人材投資事業 ・空家リノベーション支援事業 ・広域観光事業 ・農地銀行農地移動適正化事業 など |

| 重要業績評価指標 (KPI) | 基準値(年度) | 目標値(目標年度) |
|----------------------|-----------|--------------|
| 国の事業等を活用した空き家住宅の流通促進 | 1 件 (H26) | 延べ 30 件 (R1) |
| 農業次世代人材投資資金給付件数 | 5 件 (H26) | 延べ 30 件 (R1) |
| 文化・物産等の地域間交流への参加回数 | 8 回 (H26) | 延べ 48 回 (R1) |

③「なばりブランド」としての“ひと”づくり～魅力ある教育の推進～

| 具体的な施策・事業 | | | | | | | | | | | | |
|---|-------------------------|--------------|--------------------|-------------------------|-----------------|--------------------|-------------|----------|-----------------|--------------|---------------|--|
| <p>(ア) 教育の質の向上に向けた幼児期、小学校、中学校の連続性、系統性を大切にした 小中一貫教育の実施</p> <p>(イ) 持続可能なまちづくりの視点に立ち郷土愛を育む「なばり学」の創設</p> <p>(ウ) 家庭(保護者)・地域が学校運営に関わる「名張版 コミュニティスクール」の展開や 未来へつなぐ学びの機会を支援する生涯学習の拠点づくり、“ひと”づくり</p> <p>(エ) 市内中学校、工学系高等教育機関・県立高校、企業等との連携体制構築による人材 の定着促進の仕組みづくり</p> <p>＜施策を推進する主な事業＞</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">・ 小中一貫教育推進事業</td> <td style="width: 50%;">・ 基礎学力向上支援事業</td> </tr> <tr> <td>・ ふるさと学習「なばり学」創設事業</td> <td>・ 小・中学校ALT(外国語指導助手)派遣事業</td> </tr> <tr> <td>・ 未来へつなぐ学びの支援事業</td> <td>・ コミュニティスクール導入促進事業</td> </tr> <tr> <td>・ 小学校教育振興事業</td> <td>・ 教育研究事業</td> </tr> <tr> <td>・ 小・中学校空調設備整備事業</td> <td>・ 学校支援地域本部事業</td> </tr> <tr> <td>・ 生涯学習推進事業 など</td> <td></td> </tr> </table> | ・ 小中一貫教育推進事業 | ・ 基礎学力向上支援事業 | ・ ふるさと学習「なばり学」創設事業 | ・ 小・中学校ALT(外国語指導助手)派遣事業 | ・ 未来へつなぐ学びの支援事業 | ・ コミュニティスクール導入促進事業 | ・ 小学校教育振興事業 | ・ 教育研究事業 | ・ 小・中学校空調設備整備事業 | ・ 学校支援地域本部事業 | ・ 生涯学習推進事業 など | |
| ・ 小中一貫教育推進事業 | ・ 基礎学力向上支援事業 | | | | | | | | | | | |
| ・ ふるさと学習「なばり学」創設事業 | ・ 小・中学校ALT(外国語指導助手)派遣事業 | | | | | | | | | | | |
| ・ 未来へつなぐ学びの支援事業 | ・ コミュニティスクール導入促進事業 | | | | | | | | | | | |
| ・ 小学校教育振興事業 | ・ 教育研究事業 | | | | | | | | | | | |
| ・ 小・中学校空調設備整備事業 | ・ 学校支援地域本部事業 | | | | | | | | | | | |
| ・ 生涯学習推進事業 など | | | | | | | | | | | | |

| 重要業績評価指標 (KPI) | 基準値(年度) | 目標値(目標年度) |
|--|--------------------|-------------|
| 小中学校の教育環境に満足している市民の割合 | 60.8% (H25) | 65.0% (H30) |
| 住んでいる地域の行事に「参加している、どちらかといえば参加している」とする児童生徒の割合 | 小学校 | 66.1% (H26) |
| | 中学校 | 45.1% (H26) |
| 目的を持って生涯学習に取り組んでいる市民の割合 | 42.8% (H25) | 46.0% (H30) |
| 人材の定着促進に向けた教育機関・企業等との連携体制 | 体制構築、継続運用 (H27～R1) | |

(3) 生涯現役プロジェクト

＜基本目標＞

高齢者はもとより、これから年齢を重ねていく全ての方々が社会の中で意欲的に自らの知識や能力を発揮し、いつまでも健康で生きがいをもって、地域社会の担い手として活躍できるまちを目指した取組を進めます。



| 数値目標 | 基準値(年度) | 目標値(目標年度) |
|-------------------------|-------------|-------------|
| 健康な暮らしを送っていると感じている市民の割合 | 81.4% (H25) | 83.0% (H30) |

＜基本的な方向＞

- “健康なばり” の推進
- 世代間交流の促進による地域の元気創造
- 支え合いの地域福祉の推進
- 「達成感」 や「連帯感」 を育む生涯スポーツの推進
- 多様な生涯学習機会の提供

＜施策の体系＞

生涯現役プロジェクト

- ① 「ともに生き ともに創る 心ふれあう幸せのまち 名張」 の実現
- ② 時代に合った地域づくり、安心・安全な暮らしを守る
- ③ 「ライフステージに応じた支援ができるまち」 の実現

※写真はイメージです。

＜具体的な施策と重要業績評価指標（KPI）＞

①「ともに生き ともに創る 心ふれあう幸せのまち 名張」の実現

| 具体的な施策・事業 | | | | | | | | | | | | | | |
|--|---------------------|-------------|-------------|----------------|-----------|-------------------|----------------|-------------|----------|--------------------|---------|---------------------|------------------|---------------|
| <p>(ア) 地域の住民が抱える生活課題を地域全体で受け止める全世代・全対象型の地域包括ケアの構築に加え、地域包括ケアシステムを基本に各種相談に対してワンストップで応対する「地域福祉教育総合支援システム」の取組推進</p> <p>(イ) ばかり現役プロジェクト事業（生活習慣病予防重点プロジェクト）をはじめとする「健康なばり21計画（★）」の取組推進</p> <p>＜施策を推進する主な事業＞</p> <table><tbody><tr><td>・地域福祉教育総合支援システム構築事業</td><td>・福祉総合相談支援事業</td></tr><tr><td>・介護予防サービス事業</td><td>・要援護者等日常生活支援事業</td></tr><tr><td>・軽度生活援助事業</td><td>・地域づくり組織支え合い活動補助金</td></tr><tr><td>・在宅医療・介護連携推進事業</td><td>・国保ヘルスアップ事業</td></tr><tr><td>・健康づくり事業</td><td>・生活習慣病予防重点プロジェクト事業</td></tr><tr><td>・がん対策事業</td><td>・総合型地域スポーツクラブ創設支援事業</td></tr><tr><td>・市民陸上競技場スタンド改修事業</td><td>・スポーツ活動振興費 など</td></tr></tbody></table> <p>（★）健康なばり21計画：「健康寿命の延伸と健康格差の縮小」や「生活習慣病の発生予防と重症化予防」などを目指し、市民自らの健康づくりを中心に、地域づくり組織の自治力、地域支えあい等のしくみを生かし、学校保健、産業保健との連携を図りながら健康づくりを推進する計画。</p> | ・地域福祉教育総合支援システム構築事業 | ・福祉総合相談支援事業 | ・介護予防サービス事業 | ・要援護者等日常生活支援事業 | ・軽度生活援助事業 | ・地域づくり組織支え合い活動補助金 | ・在宅医療・介護連携推進事業 | ・国保ヘルスアップ事業 | ・健康づくり事業 | ・生活習慣病予防重点プロジェクト事業 | ・がん対策事業 | ・総合型地域スポーツクラブ創設支援事業 | ・市民陸上競技場スタンド改修事業 | ・スポーツ活動振興費 など |
| ・地域福祉教育総合支援システム構築事業 | ・福祉総合相談支援事業 | | | | | | | | | | | | | |
| ・介護予防サービス事業 | ・要援護者等日常生活支援事業 | | | | | | | | | | | | | |
| ・軽度生活援助事業 | ・地域づくり組織支え合い活動補助金 | | | | | | | | | | | | | |
| ・在宅医療・介護連携推進事業 | ・国保ヘルスアップ事業 | | | | | | | | | | | | | |
| ・健康づくり事業 | ・生活習慣病予防重点プロジェクト事業 | | | | | | | | | | | | | |
| ・がん対策事業 | ・総合型地域スポーツクラブ創設支援事業 | | | | | | | | | | | | | |
| ・市民陸上競技場スタンド改修事業 | ・スポーツ活動振興費 など | | | | | | | | | | | | | |

| 重要業績評価指標（KPI） | 基準値(年度) | 目標値(目標年度) |
|-----------------------------|-------------|-------------|
| 生きがいを感じながら、安心して暮らしている高齢者の割合 | 77.9% (H25) | 80.5% (H30) |
| 名張市国民健康保険被保険者の特定健康診査受診率 | 35.3% (H25) | 45.0% (H30) |

②時代に合った地域づくり、安心・安全な暮らしを守る

| 具体的な施策・事業 |
|---|
| (ア) まちづくり活動への参画促進、人材育成を図る取組、地域づくり活動と市民公益活動の相互連携・協働の拡大等による地域力の更なる向上 |
| (イ) 地域内の拠点施設を生かした生活支援機能の複合化に向けた企画・促進 |
| <施策を推進する主な事業> ・都市内分権推進事業 ・ゆめづくり地域交付金事業 ・市民活動推進事業 ・地域ビジョン推進事業 など |

| 重要業績評価指標 (KPI) | 基準値(年度) | 目標値(目標年度) |
|---------------------------------------|-----------------------|--------------|
| 人材発掘・人材育成を目的とした協働塾、市民活動支援センター事業等の参加者数 | 年間延べ 100 人以上 (H27~30) | |
| 隣近所や地域の人との交流があると感じている市民の割合 | 71. 6% (H25) | 75. 0% (H30) |

③「ライフステージに応じた支援ができるまち」の実現

| 具体的な施策・事業 |
|--|
| 市外からの新しい人の流れに加え、生涯にわたって活躍できるまちの実現を目指し、既存施設及び住宅等の活用を中心に据え、地域のコミュニティ組織等による学習活動や多世代交流の実践、地域社会参画の機会創出・確保、また、健康支援、医療・介護サービス、在宅支援など様々なサービスをネットワーク型で提供する仕組みの整備(日本版CCRC(★)の検討) (★) 日本版CCRC: 米国では、高齢者が移り住み、健康時から介護・医療が必要となる時期まで継続的なケアや生活支援サービス等を受けながら生涯学習や社会活動等に参加するような共同体(Continuing Care Retirement Community)が約 2,000 か所存在しています。日本版CCRCとは、都会の高齢者が地方に移り住み、健康状態に応じた継続的なケア環境の下で、自立した社会生活を送ることができるような仕組みや地域共同体を意味します。 |

| 重要業績評価指標 (KPI) | 基準値(年度) | 目標値(目標年度) |
|-------------------------------------|--------------|--------------|
| 名張市が「住みよい」「どちらかと言えば住みよい」と感じている市民の割合 | 81. 9% (H25) | 86. 0% (H30) |

※各プロジェクト内の「施策を推進する主な事業」には、継続事業や構想中・計画中の事業を含みます。

おわりに

「定住人口減少の抑制」と「交流人口拡大の促進」の実現に向けて

経済状況をはじめ、あらゆる情勢が不透明化していますが、立ち止まることはできません。本市の総合戦略に掲げる「定住人口減少の抑制」と「交流人口拡大の促進」の実現に向けては、これまで育んできた名張らしい自治のまちづくりを土台に、名張市に住み、働き、学び、事業を営み、また団体として活動するなど、このまちに関わる人それが主役となり、未来に向かって、さまざまな状況や時代変化に柔軟に対応していく必要があります。

また、本戦略に掲げる項目は、総合計画をはじめ、各分野や施策等の計画・方針等とも関わる横断的な性格を持つものです。関連する諸計画等において環境や状況の変化により、取組に変更が必要な場合には、マネジメントサイクルを短くし、必要となる見直しや改善など機敏に、また迅速に対処しなければなりません。そのために、各プロジェクトの具体的な取組を担当する部門においては、国の政策変化や地方創生の具体化に関する情報の収集や活用に努めるとともに、現在、総合戦略に掲げる項目以外についても、名張躍進に向けて効果が期待できる新たな政策提案やその実践に、市民総ぐるみで積極的かつ柔軟に取り組み、本市の地域活力の創生につなげていきます。

